

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第23期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社サーバーワークス

【英訳名】 Serverworks Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 良

【本店の所在の場所】 東京都新宿区揚場町1番21号

【電話番号】 03-5579-8029(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大塩 啓行

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区揚場町1番21号

【電話番号】 03-5579-8029(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大塩 啓行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月
売上高 (千円)					10,920,831
経常利益 (千円)					653,514
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					442,353
包括利益 (千円)					95,724
純資産額 (千円)					9,088,819
総資産額 (千円)					11,673,081
1株当たり純資産額 (円)					1,176.20
1株当たり当期純利益 (円)					57.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					55.82
自己資本比率 (%)					77.4
自己資本利益率 (%)					4.9
株価収益率 (倍)					40.53
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					337,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,067,305
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					101,046
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					6,798,191
従業員数 (名)					197

(注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第23期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末純資産額に基づき計算しております。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月
売上高 (千円)	3,066,175	4,477,879	6,811,373	8,029,275	10,910,890
経常利益 (千円)	38,585	335,635	421,214	410,598	689,799
当期純利益 (千円)	179,249	356,719	333,381	482,271	458,396
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	4,446	21,192	10,276	10,872	
資本金 (千円)	71,600	169,100	609,597	3,201,973	3,218,069
発行済株式総数 (株)	1,360,000	1,490,000	3,380,190	7,588,044	7,681,948
純資産額 (千円)	1,318,207	1,736,665	3,035,107	8,855,333	9,019,706
総資産額 (千円)	2,553,426	3,171,914	4,472,152	10,717,899	11,590,894
1株当たり純資産額 (円)	242.32	291.38	448.97	1,167.06	1,174.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.95	62.11	49.49	66.68	59.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)			46.39	63.21	57.84
自己資本比率 (%)	51.6	54.8	67.9	82.6	77.8
自己資本利益率 (%)	16.3	23.4	14.0	8.1	5.1
株価収益率 (倍)			115.68	67.33	39.11
配当性向 (%)				-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	387,143	157,702	407,308	529,869	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,441	172,018	155,964	159,595	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	312,443	70,860	567,644	5,157,437	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	357,860	760,265	1,579,231	7,426,126	
従業員数 (人)	85	92	130	149	189
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	()	(96.3)	(121.7)	(125.8)
最高株価 (円)			14,520 (9,905)	7,790 (11,200)	4,950
最低株価 (円)			5,100 (5,845)	3,860 (5,510)	2,063

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第19期及び第20期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は2019年3月13日迄非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2019年3月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は2019年3月13日迄非上場であったため、記載しておりません。
6. 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき4株、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行

われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
9. 当社株式は、2019年3月13日から東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第19期及び第20期の株主総利回りおよび比較指標は記載していません。第21期から第23期の株主総利回りおよび比較指標は、新規上場月である2019年3月末を基準として算定しております。
10. 2021年1月15日付で東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更しております。最高・最低株価は、2021年1月14日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2021年1月15日以降は同取引所市場第一部における株価を記載しております。なお、2019年3月13日をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載していません。なお、2020年2月期及び2021年2月期の株価については、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
11. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、第23期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

2 【沿革】

代表取締役社長である大石良は、2000年埼玉県和光市においてE-Commerce(電子商取引)のASP(注1)事業を目的として、有限会社ウェブ専科を設立いたしました。2002年4月に株式会社サーバーワークスに組織・社名を変更し、ASP方式で携帯電話向けECサイト作成サービスを提供する「ケータイ@(ケータイアット)」を事業の中心に据え、各種ASPサービスを提供してまいりました。2008年より当社が提供する各種ASPサービスのインフラ基盤としてAmazon Web Services, Inc.の提供するクラウドサービス「Amazon Web Services(以下「AWS」(注2))」の活用を開始したことが契機となり、現在ではAWSのインテグレーション、リセールおよびマネージドサービスの提供を主たる事業とするクラウド専門インテグレーターとして活動を行っております。

当社設立以後の企業集団に係る沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2000年2月	埼玉県和光市において有限会社ウェブ専科を設立
2001年2月	本店を東京都豊島区東池袋へ移転
2002年4月	株式会社サーバーワークスへ社名・組織変更、本店を東京都文京区音羽へ移転
2003年8月	携帯向けECサイト作成サービス「ケータイ@」を提供開始
2009年9月	本店を東京都新宿区山吹町へ移転
2010年3月	AWSを利用したホスティングサービスを日本語コンソールサービス「Cloudworks」として提供開始
2011年1月	Amazon Web Services LLC(現Amazon Web Services, Inc.)よりAWSソリューションプロバイダーとして認定
2011年7月	Amazon Web Services LLCとVAR(注3)契約を締結、本格的にクラウド事業に参入
2013年9月	株式会社テラスカイと資本・業務提携(注4)
2014年5月	北海道札幌市中央区にクラウド特化型運用支援サービスを提供する株式会社スカイ365(株式会社テラスカイとの合弁会社)を設立
2014年7月	AWS自動化サービス「Cloud Automator」を提供開始
2014年11月	APN(注5)プレミアムコンサルティングパートナー(注6)に選定
2015年3月	株式会社スカイ365において24時間365日対応の運用支援サービスを提供開始
2015年3月	本店を東京都新宿区揚場町へ移転
2015年4月	AWS日本語コンソールサービス「Cloudworks」を廃止
2015年9月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム(注7)を取得
2015年10月	APN プレミアムコンサルティングパートナーに2年連続で選定
2016年6月	AWSリセールサービス「pieCe(ピース)」(現「AWS請求代行アドバンスド」)を提供開始
2016年6月	APN 移行コンピテンシー を取得
2016年10月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム3.0に認定
2016年11月	APN プレミアムコンサルティングパートナーに3年連続で選定
2017年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データとクラウド導入支援において協業を開始
2017年11月	APN プレミアムコンサルティングパートナーに4年連続で選定
2018年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と資本業務提携
2018年9月	APN プレミアムコンサルティングパートナーに5年連続で選定
2018年11月	Amazon Web Services, Inc.とSPA(注8)契約を締結
2019年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年6月	APN Well-Architected パートナープログラムに認定
2019年8月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム4.0に認定
2019年8月	AWS エンドユーザーコンピューティングコンピテンシーに認定
2019年11月	APN プレミアムコンサルティングパートナーに6年連続で選定
2020年2月	株式会社モンスター・ラボと資本業務提携
2020年9月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム4.1に認定
2020年9月	AWSリセールサービス「pieCe Lite(ピース ライト)」(現「AWS請求代行ディスカウント」)を提供開始
2020年11月	APNプレミアムコンサルティングパートナーに7年連続で選定
2021年1月	東京証券取引所市場第一部に上場市場変更
2021年3月	ウイングアーク1st株式会社と資本業務提携
2021年7月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム4.2に認定
2021年7月	WiL Strategic Partners I, L.P.へ出資

2021年7月	東京都新宿区に韓国のBespin Global Inc. グループとの合併により株式会社G - g e n (現連結子会社) を設立
2021年8月	AWS請求代行、システム構築から運用までを総合的にサポートする「サーバーワークスマイスターズ」サービスを提供開始
2021年11月	APNプレミアムコンサルティングパートナーに8年連続で選定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の再編により市場第一部からプライム市場へ移行

(注1) ASPとは、Application Service Providerの略称であります。インターネットを通じて利用者に遠隔からソフトウェアを利用させる事業者またはサービスであります。

(注2) AWSとは、Amazon.com, Inc.の関連会社 Amazon Web Services, Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称であります。

(注3) VARとは、Value Added Reseller の略称であります。「付加価値再販売業者」のことであり、AWSに付加価値を付与したうえで再販売を行うことができるパートナーであります。

(注4) 株式会社テラスカイは、当社の主要株主であります。当社と株式会社テラスカイとの関係につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(注5) APNとは、AWS パートナーネットワーク の略称であります。APNは、プログラム、専門知識、リソースを活用して、お客様向けのオフリング（製品やサービス）を構築、マーケティング、販売するパートナーのグローバルコミュニティであります。

(注6) プレミアコンサルティングパートナーとは、Amazon Web Services, Inc.に認定されたAPNパートナーのうち、その最上位のパートナーの名称であります。2022年3月現在、知識、経験、導入実績等に応じて「プレミア」、「アドバンスト」、「セレクト」の3つのティア（階層）があります。（プレミアコンサルティングパートナーは、プレミアティア サービスパートナーに名称変更。）特に最上位のプレミアティアとして認定を取得しているパートナーはグローバル全体でも限られており、2022年3月末日時点での日本およびグローバルでのプレミアティア サービスパートナーの数は以下のとおりであります。

パートナー種別	日本	グローバル
AWS プレミアティア サービスパートナー(社)	12	126

(注7) AWSマネージドサービスプロバイダー（MSP）プログラムとは、Amazon Web Services, Inc.が、実績と経験を持つパートナーを検証するために実施する独立監査のプログラムです。

(注8) SPAとは、Solution Provider Addendumの略称であります。Solution Providerとは、ソリューション提供者として、AWS認定サービスにソリューションプロバイダーの付加価値を付与したうえで再販売を行うことができるパートナーであります。Amazon Web Services, Inc.のリセラープログラム変更に伴い、VAR契約からSPA契約へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社で構成され、「クラウドで世界をもっとはたらきやすく」のビジョンのもと、Amazon.com, Inc.の関連会社 Amazon Web Services, Inc.が提供するクラウドコンピューティングサービス「AWS」のソリューション販売を主軸としたクラウドコンピューティング事業を展開しております。当社は、Amazon Web Services, Inc.の日本法人が設立される以前のクラウド黎明期より、他社に先駆けてAWS導入支援サービスの提供を開始し、AWSへの移行にかかるコンサルティング、クラウド基盤構築、クラウド移行後の運用支援サービス及び運用自動化のためのサービス提供等を一貫して行うことにより、ソリューションを提供しながら、AWSの利用にかかる再販売を行っております。また、今後クラウドファーストの潮流が一層鮮明化するに伴い、より一層多様化・複雑化する顧客ニーズを的確に把握し、顧客ニーズを満たす適切な商品・サービスを提供し続けていくことやマルチクラウドへ対応するため、2021年8月には、Google Cloud事業を展開する株式会社G-genを連結子会社として設立いたしました。

クラウドコンピューティング(1)は、サーバー、ソフトウェアライセンス、ネットワーク機器などの初期投資、また運用にあたって多大な運用コストを要する従来型のオンプレミス(2)と比較し、初期投資を必要とせず、必要に応じてコンピューティング・リソースを柔軟かつ迅速に拡張・縮小することが可能であります。その利便性の高さから、Web・ゲーム・スタートアップ企業のみならず、近年では障害や中断が許されない基幹業務系システム構築の領域においても主要な選択肢となりつつあります。従来の基幹業務系システムに限らず、今後の企業のイノベーションを後押しするビッグデータ(3)、IoT(4)、AI(5)など、柔軟性と変化対応のスピードが要求される新しいビジネス領域はクラウド基盤に支えられた新たなデジタル技術を大前提としたものであり、クラウドをIT基盤の最初の選択肢に据える考え方はもはや常識化しつつあると認識しております。

当社は、国内外のIaaS/PaaS(1)の市場で高いシェアを誇るAWSを、顧客企業毎に最適な状態で利用するためのコンサルティング業務、設計・構築業務、および運用支援サービスの開発・提供を行っております。



(1) 当社グループサービスの特徴

当社グループの事業は、サーバーワークスによるAWS事業、連結子会社G-genによるGoogle Cloud事業ともに「クラウド事業」単一セグメントであるため、以下については製品・サービス区別別に記載しております。

クラウドインテグレーション

当社グループは、従来のオンプレミス環境で運用されてきた主に企業の基幹業務系システムをクラウド環境へ移行する際のクラウド基盤のデザイン、構築サービスを提供しています。従来のシステムをクラウド上に移行し(リフト)、コスト効果や生産性を向上するためにクラウドに最適化したシステムの再構築を図る(シフト)、リフト&シフト戦略を顧客企業に提案することにより、クラウドを活用することにより享受できる効用の最大化を図ります。

また、クラウド基盤の構築サービスの提供にとどまらず、顧客企業がクラウドを通じて実現するビジネス目標の設定、クラウドへの移行計画の策定やクラウド導入後の運用計画の策定支援まで、クラウドを導入することによって実現するIT基盤全体の最適化を見据えた上流のコンサルティングサービスも提供しております。

また、数多くのクラウド導入に携わってきた実績から得られたナレッジ・ノウハウをデータベース化して社内での技術トレーニングを行うことにより、Amazon Web Services, Inc.等が提供する各種認定技術者資格を保有する数多くのエンジニア(6)を育成しております。公表実績AWS導入取引社数およびプロジェクト数のうち、クラウドインテグレーションの実績は以下のとおりであります。

(単位：社/件)

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
取引社数	135	163	173
プロジェクト数	431	457	482

主として検収時に売上高を計上する一過性の売上が中心となっており、当社ではフロー売上と位置づけております。

リセール

(AWSリセール/Google Cloudリセール)

当社は2011年7月に Amazon Web Services LLC(現Amazon Web Services, Inc.)とVAR契約(付加価値再販売契約)を締結して以来、日本におけるAWSのリセラーとしてAWSの再販売を行っております。顧客企業は、当社が提供する付加価値としての課金代行サービス経由でAWSを利用することにより、従来ハードウェアの調達やその管理に費やしていた時間やコストを削減することができます。また、当社がAWS利用料に手数料を加算した日本円建ての請求書を発行することにより、顧客企業は一般的な銀行振込による支払いが可能となります。

当社では、2016年6月より、既存の課金代行サービスに新たな付加価値サービスをパッケージとして組み合わせた「pieCe(現「AWS請求代行アドバンスド」)」の提供を開始しております。「pieCe(現「AWS請求代行アドバンスド」)」では、AWS利用料の決済機能だけでなく、「CloudAutomator」(当社のAWS運用自動化サービス)も併せて提供するなど、当社独自の付加価値を付与して提供しており、また、万が一AWSに障害が発生した場合の顧客企業が被った損害を補償する損害保険を東京海上日動火災保険株式会社との業務提携により付帯させております。当社が取扱う稼働するAWSアカウント数の実績は以下のとおりであります。

AWSアカウント数

(単位：個)

2020年2月期				2021年2月期				2022年2月期			
第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
902	1,002	1,058	1,140	1,184	1,273	1,343	1,424	1,542	1,728	1,856	2,012

AWSは、基本的には初期費用が不要であり、顧客企業のAWS利用時間に応じたオンデマンドかつ従量型課金制となっておりますが、利用するサーバースペックと利用期間を予約することにより大幅な割引を得ることのできるReservedInstance(リザーブド・インスタンス)およびSaving Plansと呼ばれる取引形態が存在します。

また、連結子会社である株式会社G-genでは、日本におけるGoogle CloudのリセラーとしてGoogle Cloudの再販売を行っております。

(AWS運用自動化サービス「Cloud Automator」)

「Cloud Automator」は、AWSのAPI(7)を、当社が提供するWebアプリケーションの画面上からプログラムレスで直感的・視覚的に操作することにより、クラウド運用の自動化・最適化による運用品質の向上を実現するための当社独自のSaaS(1)であります。AWSの運用に欠かせないバックアップ、EC2(仮想サーバー)やRDS(リレーショナル・データベース)の起動・停止といった「ジョブ自動化機能」と、顧客企業が利用するAWS環境が安全に運用されていることを自動的にレビューする「構成レビュー自動化機能」の2つの機能を実装しており、ヒューマンエラーを極小化しながら運用・保守管理コスト削減と安定運用を実現します。

(ソフトウェアライセンス販売)

情報漏洩対策など顧客企業の関心が高いセキュリティ対策ソフトウェア・サービスは、クラウド環境を安全に運用し顧客企業の不安を払拭するうえで不可欠なものとなっております。当社グループは、顧客企業のAWS及びGoogle Cloud環境を運用する上で有効な各種ソフトウェア・サービスの仕入れ販売を行っております。

リセール、AWS運用自動化サービス「Cloud Automator」、ソフトウェアライセンス販売ともに、主に利用時間・期間に応じサービス料金を課金するサブスクリプション型のビジネスモデルとなっており、持続的かつ長期的に安定的な収入を見込めるため、当社グループはストック型の売上と位置づけております。なお、AWSリセール及びGoogle Cloudリセールは取引の性格上、利用料金の総額を売上高に計上しております。

MSP(マネージドサービスプロバイダー)・SRE(サイト・リライアビリティ・エンジニアリング)

顧客企業がAWS及びGoogle Cloud上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスを提供しております。

当社グループは、24時間365日体制でインフラからアプリケーション層をカバーする性能監視、障害監視・復旧、バックアップ等の運用サービスを提供できる体制を整えております。サービス設計にあたっては、安定的なサービス提供と継続的な改善を管理するためにITIL(8)に準拠した運用設計、運用フローとサービスレベルを規定しております。当社グループは、顧客エンゲージメントライフサイクル(計画、設計、移行または構築、実行および最適化)全体を通して、顧客企業をサポートするために持ち合わせておくべき能力を保有するとしてAmazon Web Services, Inc.に認定された最新の「MSPプログラム」を取得しております。主に利用期間に応じてサービス料金を課金するサブスクリプション型のビジネスモデルとなっており、持続的かつ長期的に安定的な収入を見込めるため、当社グループはストック型の売上と位置づけております。

また、近年においては大規模にクラウドへのシフトを進めている特定・大型の顧客が増加しており、従来の標準的なMSPサービス対応ではなく個別の対応が必要となってきております。このようなニーズに対しては専任チームを編成して対応にあたるSRE(サイト・リライアビリティ・エンジニアリング)(9)を実施しております。

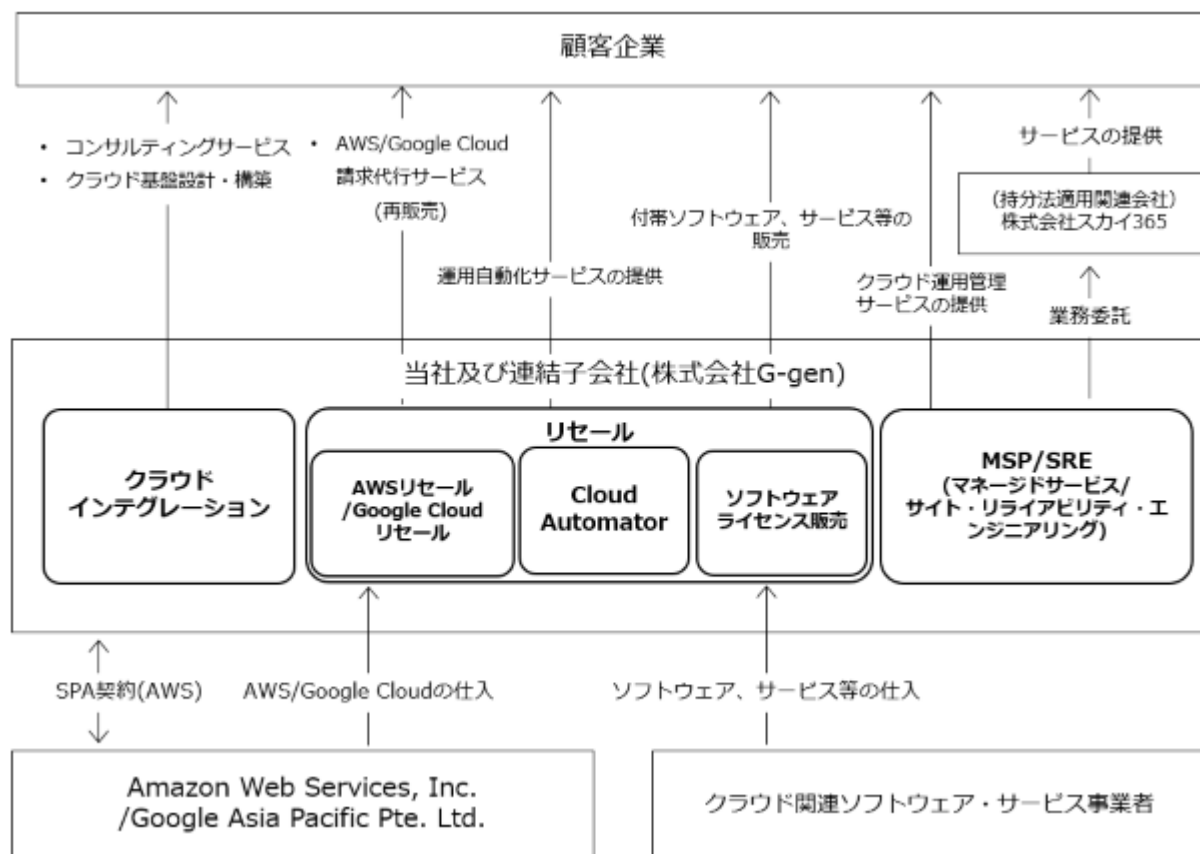
その他

主に、AWS及びGoogle Cloud上で稼働する特定顧客企業のサービスにおけるシステム運用等を行っております。

(2) 当社グループのビジネスモデルについて

当社グループでは、クラウドインテグレーションによる売上を「フロー売上」(主に、顧客企業へのコンサルティング、基盤デザイン及び基盤構築等クラウドインテグレーションサービス提供時における役務提供による売上であって、主として顧客企業の検収時に売上が計上される一過性の売上)として位置付け、導入企業を開拓することによりフロー売상을拡大させるとともに継続利用企業を蓄積することにより、前述の「ストック売上」(主に、顧客企業がAWS及びGoogle Cloudを継続的に利用するにあたり発生するAWS及びGoogle Cloudの月額利用料及び「Cloud Automator」をはじめとする自社サービスの月額利用料及びサードパーティーソフトウェア・サービスの継続利用に伴うライセンス料(前述(1) リセール)並びにAWS及びGoogle Cloud上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行利用料及び保守料等(前述(1) MSP)による継続的な売上)の拡大による安定収益化を図っております。

[事業系統図]



〔用語解説〕

- 1 クラウドコンピューティング：ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「IaaS」「PaaS」「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。

クラウドの種別	代表例	説明
IaaS (Infrastructure-as-a-Service)	AWS	インターネットを經由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービス
PaaS (Platform-as-a-Service)	AWS、Microsoft Azure	インターネットを經由して、アプリケーションを実行するためのプラットフォームを提供するサービス
SaaS (Software-as-a-Service)	Salesforce.com、Office365	インターネットを經由して、従来パッケージ製品として提供されていたソフトウェアを提供・利用する形態

- 2 オンプレミス：顧客企業が情報システムを自社で保有し、自社の設備において自社運用する形態を意味します。
- 3 ビッグデータ：従来のツールやアプリケーションで処理することが困難な巨大・膨大で複雑なデータ集合のことを意味します。
- 4 IoT: Internet of Things の略称であります。コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、相互に通信を行うことにより認識や制御を自動的に行うことを意味します。
- 5 AI: Artificial Intelligenceの略称であり、日本では「人工知能」として知られております。従来から概念として広く知られた言葉ですが、ロボティクス同様、膨大なデータの分析・解析・学習処理をクラウドベースで実現することにより現実味を帯び始めています。

6 2022年3月末日現在、AWS認定資格取得者数は以下のとおりであります。

AWS認定資格種別	資格取得者数(重複有り)
AWS認定ソリューションアーキテクト・プロフェッショナル	72
AWS認定DevOpsエンジニア・プロフェッショナル	40
AWS認定ソリューションアーキテクト・アソシエイト	115
AWS認定デベロッパー・アソシエイト	65
AWS認定システムオペレーションアドミニストレーター・アソシエイト	70
AWS認定セキュリティ-専門知識	48
AWS認定ビッグデータ-専門知識	12
AWS認定高度なネットワーキング-専門知識	34
AWS認定機械学習-専門知識	13
AWS認定Alexaスキルビルダー-専門知識	19
AWS認定データベース-専門知識	26
AWS認定データアナリティクス-専門知識	17

- 7 API: Application Program Interfaceの略称であります。あるコンピュータプログラムの機能や管理するデータを、外部の他のプログラムから呼び出して利用できるようにする仕組みを意味します。
- 8 ITIL: Information Technology Infrastructure Libraryの略称であります。ITサービスマネジメントの成功事例(ベストプラクティス)を体系化したITシステムのライフサイクルマネジメントに関するガイドラインであります。
- 9 SRE: Site Reliability Engineeringの略称であります。米Google社が2003年に提唱した、利用が拡大する大規模ITシステムを運用していくための概念で、ITシステムの信頼性を担保するための性能、可用性、拡張性、セキュリティなどを向上させることがミッションであり、様々なツールの導入や、顧客とのコラボレーションを強化することで継続して改善していける仕組みを構築する手法のことです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社G-gen (注)3	東京都新宿区	80,000	クラウドインテグレーション リセール MSP	所有 50.00	管理業務受託 役員の役員兼務1名 従業員の役員兼務1名
(関連会社) 株式会社スカイ365	北海道札幌市北区	105,237	MSP	所有 34.90	MSPの業務委託 従業員の役員兼務1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループの製品・サービス区分の名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	197
合計	197

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
189	36.2	3.1	6,898,024

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は総数が使用人数の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。
 3. 従業員数が当期に40名増加しておりますが、業容拡大に備えた中途採用、新卒採用によるものであります。
 4. 当社はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「クラウドで世界をもっとはたらきやすく」のビジョンのもと、お客様の抱える課題や要望を正しく把握し、最大の強みであるクラウド基盤構築技術を活かし、顧客視点に立ったソリューションを提供することで、魅力的な就労環境の整備と生産性向上の実現に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「クラウドで、世界をもっと、はたらきやすく」のビジョンを実現すべく、常に変化する経営環境、市場動向に的確に対処しながら、企業価値の更なる向上に向けて事業展開を進めてまいります。加えて、社内開発のほか他社との協業・資本業務提携等により、次なる収益の柱となる新規事業を積極的に開発・育成してまいります。

当社グループの属するクラウド市場は、複数のクラウドサービスを適材適所に使い分けるハイブリッド/マルチクラウドを利用してビジネスの強化を図るエンタープライズ分野の大規模ユーザーを中心に拡大し、本格的な普及期に入ったと認識しております。「技術の新規性」を訴求し「機能的価値」を提供して成長を実現した初期市場とは異なり、成長市場で持続的な成長を続けるためには環境の変化を見越した事業戦略の立案・実行力と持続的成長を支える経営基盤の強化が課題と認識しております。

このような状況を踏まえ、次のような目標と課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値向上のため、売上高、営業利益、当期純利益を重視し、その向上に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題としましては、既存事業の拡大、収益性の向上ならびに中長期的な成長に資する経営基盤の強化が重要であると認識しており、特に以下を重要課題として取り組んでおります。

クラウドビジネスの強化・拡大

当社グループはいち早くパブリッククラウド（注1）市場に参入し、AWSにおいてはAPN（注2）プレミアムコンサルティングパートナーの地位を継続して取得し、多数の新規顧客企業を獲得してまいりましたが、今後より一層クラウドの普及が進み、様々な分野に浸透していくことは確実な状況にあります。こうした中で、非クラウド市場において既存顧客企業を保有する大手企業のクラウド市場への参入も増えており、成熟市場で成長を持続するためには、既存顧客企業との長期にわたる関係構築と利用量（料）の増加によるストック型ビジネスの強化が課題と認識しております。多数の案件の中から『収益率』『収益規模』『潜在成長性』の三要素を満たす顧客企業に対しては、上流のビジネスコンサルティングから運用負荷の軽減や最適化のためのマネージドサービスの提供まで、一貫したサービス提供を積極的に行ってまいります。

優秀な人材の確保・育成

当社グループが属するクラウド業界は、特に技術者（エンジニア）の人材不足が深刻化しております。当社グループの提供するサービスは、特に技術者の技術力に依るところが大きく、今後も市場拡大が見込まれる中で当社グループが成長を持続していくためには、優秀な技術者を安定的に確保し続けることが重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、リモートワーク・時短勤務制度の導入など、ダイバーシティ（働き方の多様性）に対応した施策を積極的に推進し、ワークライフバランスの実現を率先的に図ることにより、次世代を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。また同時に、社員の能力開発・向上のための研修、AWS認定資格（注3）取得補助の実施など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

自社クラウドサービスの機能向上によるMSPの強化

当社グループのAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」は、顧客企業がクラウド導入パートナーを選定す

るにあたり当社グループを選択する、他社ベンダーとの差別化要因となっており、クラウドインテグレーション案件受注率向上に貢献していると認識しています。当社グループが今後も成長を持続していくためには他社ベンダーとの差別化が急務であり、サービスの優位性を高めるための機能強化・追加が必要不可欠であると認識しております。

また、クラウドコンピューティングの進展によって、企業は複雑化していくシステム開発への迅速な対応と、多岐にわたるシステム運用業務の運用品質・効率改善とコスト削減を同時並行的に高めていく必要に迫られています。これを解決する手段のひとつとしてMSPに注目が集まっています。当社グループではAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」の提供によって徹底した運用自動化を実現しておりますが、継続的なサービス品質の強化が必要不可欠であると認識しております。

そのため、市場環境や技術動向の変化に俊敏に対応し、顧客ニーズに迅速に対応するための機能強化、またそれが実現可能な開発体制の強化を図ってまいります。

事業展開のグローバル化

当社グループでは日本国内において継続的な事業拡大を図っておりますが、中長期的な視点での事業展開を見据えた更なる業容の拡大を図るにあたり、日本国内のみならずアジア太平洋（APAC）、北米市場をにらんだグローバル市場への進出が重要になると考えており、海外のベンチャーキャピタルが運営するファンドへの投資などを通じて、海外マーケットにおける情報収集と当社グループの提供するサービスの認知度向上のための活動を開始しております。

事業ポートフォリオの拡大

当社グループは、クラウド専門インテグレーターとして、クラウド基盤に関するコンサルティング、基盤構築、運用支援サービスを提供しておりますが、AWSがインフラプロバイダーから本格的なアプリケーションスタック（注4）を提供する企業に進化していることに伴い、当社グループもIaaS（注5）だけでなく、プラットフォームサービス（注6）の拡充を図っていく必要があると考えております。また、今後クラウドファーストの潮流が一層鮮明化するに伴いより一層多様化・複雑化する顧客ニーズを的確に把握し、顧客ニーズを満たす適切な商品・サービスを提供し続けていくことや、連結子会社である株式会社G-genが展開するGoogle Cloud事業との連携によるマルチクラウドへの対応の必要があると認識しております。

そのため、ビッグデータ、AIなど、将来的に成長が期待される事業分野におけるクラウド導入コンサルティングサービスや導入支援サービス等、提供サービスのポートフォリオを強化していく方針であります。具体的には、AWSが提供するサービスを活用し、サーバーレス開発、仮想デスクトップサービス、ボイスアプリケーションやAIコールセンター等の開発及びコンサルティング・導入支援サービスを開始しております。

また、既存の事業を成長させる領域やグローバルへの拡大展開及び、既存事業の延長線上にはない新しいビジネスやアイデアの実現なども、M&Aや投資といった多様な戦略的手法を通じてチャレンジすることで、更なる成長を追求いたします。

パートナー企業との協業推進及びM&Aによる成長の加速

当社グループは、2013年9月に株式会社テラスカイと資本・業務提携を行い、同社と合併で設立した「株式会社スカイ365」においてMSP（マネージドサービスプロバイダー）における障害監視等の基本的な定型業務を委託しております。

また、2018年7月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と、2020年2月に株式会社モンスター・ラボと、2021年3月にウイングアーク1st株式会社と資本業務提携を開始しております。株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、当社グループ単独では獲得が困難な金融・公共案件等の大型案件の獲得を、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社とは、同社が提供する各種ネットワークサービスと当社グループのクラウドサービスの組み合わせによる市場開拓を、株式会社モンスター・ラボとは、同社が得意とするデジタルプロダクト/アプリケーション領域における補完的協業によるデジタルトランスフォーメーション推進を、ウイングアーク1st株式会社とは、当社グループの保有するクラウドインフラに係る幅広い技術と同社の保有するクラウドサービスの提供に係る技術の連携を推進し、両社顧客のデジタルトランスフォーメーション推進を目的としております。

更に、2021年8月には、連結子会社である株式会社G-genによるGoogle Cloud事業の拡大を加速させる目的のため、グローバルにGoogle Cloud事業を展開する韓国のBespin Global Inc.との合併契約を締結いたしました。今後も、Google Cloud事業の拡大のため、Bespin Global Inc.との良好な関係を築いてまいります。

また、2020年6月8日開催の取締役会において、M&A及び資本業務提携に関わる費用等を資金使途とした第三者割当による行使価額修正条項付第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2020年6月25日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年9月2日をもって本新株予約権の行使が全て完

了し、5,156,837千円の資金を調達いたしました。

今後も、必要に応じて経営資源とノウハウを補完し合えるパートナーとの協業を図り、また、既存事業の強化と新たな事業軸を創出することを目的とするM&Aを積極的に検討・実施してまいります。常に変化する市場環境と多様化する顧客ニーズにスピード感を持っての確に対処しながら企業価値の更なる向上に向けて事業展開を進めてまいります。

パートナーエコシステム(注7)構築

当社グループは、AWSのパートナープログラムであるAWSパートナーネットワーク(APN)に加盟して、国内パブリッククラウド市場において高いシェアを有するAWSと強固なりレーションを構築しております。AWSと「パートナーエコシステム」を構築することでAWSから技術・ビジネス・販売及びマーケティング面における様々な支援を得ることが可能となり、相互に成長が加速する好循環を目指しております。今後も双方にメリットのある取組みを進め、強固なエコシステムの構築を目指してまいります。

また、連結子会社G-genによるGoogleとの強固なパートナーエコシステムの構築についても同様です。

- (注1) パブリッククラウドとは、ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「IaaS」「PaaS」「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。
- (注2) APNとは、AWS Partner Networkの略称であります。AWSパートナー企業のビジネス、技術、マーケティング、市場開拓等における活動を支援・促進するためのさまざまなサポートを提供する制度であります。AWSの活用を支援する「コンサルティングパートナー」と、AWSを使ったソフトウェア・サービスを提供する「テクノロジーパートナー」の2つに大分されます。APNコンサルティングパートナーは、AWSに関する営業体制を保有し、AWSを活用したシステムインテグレーションやアプリケーション開発能力をAmazon Web Services, Inc.に認定されたパートナーの総称であり、営業・技術力、導入実績、貢献度等に応じて「レジスタード」「スタンダード」「アドバンスド」「プレミアム」の4階層が存在します。最上位のプレミアムコンサルティングパートナーは、APNコンサルティングパートナーの中でも最も優れた実績を残したパートナーとして位置づけられております。
- (注3) AWS認定資格とは、AWS(Amazon Web Services)上でアプリケーション開発やオペレーションが行えるだけの技術的な専門知識を持っていることを認定する資格であります。
- (注4) アプリケーションスタックとは、AWSのサービス提供範囲が、従来から提供しているインフラ層(インターネット経由でハードウェアやICTインフラをサービスとして提供)にとどまらず、インフラ層と相互運用性のある上層のプラットフォーム層(インターネット経由でOSやミドルウェア等のプラットフォームをサービスとして提供)に至るまで、サービスラインアップを拡充していることを意味しています。
- (注5) IaaSとは、Infrastructure-as-a-Serviceの略称であります。インターネットを経由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービスであります。
- (注6) プラットフォームサービスとは、商品やサービス・情報を集めた「場」を提供することで利用客を増やし、市場での優位性を確立するビジネスモデルであります。
- (注7) パートナーエコシステムとは、さまざまなパートナー制度を提供することによって戦略的な事業拡大を図る仕組みであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業展開に関するリスク

(1) クラウド市場の動向について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループが事業を展開するクラウド市場は、ICT・業務の効率化に対する企業の期待やクラウドに対する注目度の高まりに伴って急速に成長しております。当社グループは今後もこの成長傾向は持続すると予測しており、クラウド事業の多角化を積極的に展開していく計画であります。しかしながら、経済情勢や景気動向の悪化等により、企業の情報化投資が低迷するような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、リセール、MSPを強化し、ストックビジネス拡大を進めることで、収益基盤の強化に努め、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

(2) 製品・サービスの関連性について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、クラウドインテグレーションにおいてクラウド環境の設計・構築を行うだけでなく、環境構築後のリセールやMSPのサービスを継続して顧客企業に提供することをメインとしております。そのため、クラウドインテグレーションの案件獲得が困難になった場合には、クラウドインテグレーションの売上高が減少するだけでなく、リセールやMSPの売上高の成長が鈍化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、クラウドインテグレーション案件獲得のためには、クラウドインテグレーションに関する知見を有した人材の採用と教育が重要となります。そのため、リモートワーク・時短勤務制度の導入など、ダイバーシティ(働き方の多様性)に対応した施策を積極的に推進し、ワークライフバランスの実現を率先的に図ることにより、次世代を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。また同時に、社員の能力開発・向上のための研修、各種認定資格取得補助の実施など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

(3) AWSへの依存について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループはAWSを主軸としたクラウドインテグレーターとして、AWSのリセールおよびその周辺ビジネスの拡大により売上高の持続的成長を実現してまいりました。従いまして、当社グループの成長はAWSの市場拡大に大きく依存しております。当社グループは、AWSを含めたパブリッククラウドの市場規模は継続的に拡大していくものと認識しており、今後もAWSを主軸として事業展開を進めて行く方針であります。また、近年においては、AWSは事業ポートフォリオをIaaSからPaaSまで拡げ、今後も更なる成長と市場の拡大が見込まれると考えております。しかしながら、AWSの市場規模が縮小する場合やAmazon Web Services, Inc.の経営戦略に変更がある場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい

ては、AWSの市場動向、Amazon Web Services, Inc.の経営戦略について情報収集を行い、適切な経営判断ができるよう努めております。

(4) Amazon Web Services, Inc. との契約について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社のAWSリセールについては、Amazon Web Services, Inc.とのSPA契約に基づいて行われております。当該契約は、当社又は同社のいずれかが解除事由への抵触を理由に解除を申し出た場合のほか、理由の如何に関わらず事前に解除を申し出た場合を除いて、継続するものとされております。現時点では当該契約の解除事由に該当する事実は生じておらず、良好な関係を築いておりますが、今後当社が解除事由に抵触したこと等を理由に契約を解除された場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、今後もAmazon Web Services, Inc.との関係が良好なものとなるよう努めております。

(5) クラウドインテグレーションにおける業績変動の可能性について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、クラウドインテグレーションにおいて、クラウド環境の設計・構築を行っており、顧客企業の検収に基づき売上高を計上しております。これらの環境構築業務は、顧客企業の年度末に検収時期が集中する傾向にあるため、12月～3月に売上高及び利益が増加する傾向にあり、プロジェクトの進捗や検収の遅延等により、第4四半期に見込んでいた売上高及び利益が翌期の計上にずれ込む場合には、当社グループの通期業績及び各四半期の業績に変動が生じる可能性があります。また、同事業におけるプロジェクトは、想定される工数や難易度を基に見積りを作成し受注をしておりますが、見積り作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が大幅に増加し、プロジェクトの採算が悪化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、プロジェクトごとの進捗管理を徹底し、計画通りに売上高及び利益の計上ができるように努めております。また、顧客企業との認識のずれや想定工数が大幅に乖離することがないように工数の算定を行い、プロジェクトの採算が悪化しないよう努めております。

(6) 顧客企業のリザーブドインスタンス及びSavings Plans購入にかかる業績の変動について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの顧客企業は、必要に応じてAWSのリセールにかかる利用料金を抑えるためにリザーブドインスタンス及びSavings Plansを購入することができます。リザーブドインスタンス及びSavings Plansとは、定額の予約金を支払い、一定期間の利用を確約することにより、利用料金の大幅な割引を受けることが可能となるAmazon Web Services, Inc.のサービスであります。当該取引においては、売上高を利用期間にわたって按分するのではなく、顧客企業の予約金支払時点で、当該利用期間分の予約金を売上高として計上しております。そのため、リザーブドインスタンス及びSavings Plansの購入が発生した場合には、当該タイミングにて当社グループの業績が一時的に変動する可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、リザーブドインスタンス及びSavings Plansの購入について、過去実績をもとに事業計画に組み込んでおり、リスクの低減に努めております。

(7) クラウドインテグレーション及びMSPサービスにおける不具合・瑕疵について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループが提供するクラウドインテグレーション及びMSPサービスの納品・検収完了後において、重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、当社グループに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、取引先からの信用を失うとともに、不具合・瑕疵等に対する対応費用の発生、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、クラウドインテグレーション及びMSPサービスの提供・開発過程において、提供・開発手順の標準化と標準化プロセスを遵守すること等により不具合・瑕疵の発生防止に努めております。

(8) 通信回線等の外部依存について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが提供するリセール及びMSPにおけるクラウドサービスは、顧客企業からAWS及びGoogle Cloudまでの接続サービス等の提供にあたり、他社の通信キャリアから通信回線を調達しております。通信キャリアの提供する電気通信サービスに障害が生じ代替手段の調達ができずに、サービスが長時間にわたり中断する等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し障害発生の未然防止及び障害発生時の影響極小化の体制を整えております。

(9) サービス中断の可能性について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが提供するクラウドサービスは、地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、テロ等の予見し難い事由により、停止或いは遅延等の影響を受ける可能性があります。また、コンピュータクラッキング、コンピュータウイルス、人的過失及び顧客企業等の偶発的或いは故意による行為等に起因するサービスの中断も、当社グループのサービスの提供を妨げる可能性があります。サービスの提供が中断し当社グループの信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延しており、当社グループは感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤及び在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しております。しかし、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、事業継続管理規程を策定し、社内周知徹底や運用テストの実施に継続的に取り組み、リモートワーク環境の整備などの事前準備を整えておくことにより、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

(10) AWS及びGoogle Cloudのシステム障害について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループの事業は、AWS及びGoogle Cloudの各種サービスをインターネットを介して顧客企業に提供することを前提としております。従いまして、自然災害や事故などによる不測の事態が発生し、万が一、AWS及びGoogle Cloud自体にシステム障害が起こるような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し障害発生の未然防止及び障害発生時の影響極小化の体制を整えております。

(11) クラウドインテグレーションにおける外部協力先の確保について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループは必要に応じて、クラウドインテグレーションにおいて複数の外部協力先に委託を行っておりますが、万が一適切な協力先、技術者数が確保できない場合又は委託単価が高騰した場合には、費用の増加又は納期遅延等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、今後も外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行ってまいります。

(12) MSPにおける特定の外注先への依存について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社のMSPサービスにおいては、株式会社テラスカイとの合併会社である株式会社スカイ365に対し、障害監視等の基本的な定型業務を委託しております。当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)における株式会社スカイ365に対する業務委託費は112,411千円ですが、株式会社スカイ365は株式会社テラスカイの子会社であるため、今後株式会社スカイ365及び株式会社テラスカイの経営方針の変更等により、突発的に株式会社スカイ365との取引関係継続が困難になった場合には、当社グループリソースによって相応のカバーは可能ながら、追加的な人員や他の協力先確保に伴う想定外の費用増加によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社においては、自社においても当該業務を一部行っており、今後も自社における運用代行機能を拡大することにより、適正な外注比率を維持し、突発的な事象に対する影響度の低減を図る方針であります。

(13) 新規事業展開について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループは今後、更なる収益拡大を図るため、既存事業の周辺領域での新たな事業展開や海外市場における事業展開についても取り組んで参りたいと考えております。しかしながら、新規事業展開や海外展開は構想段階であり、先行投資として人件費等の追加的な支出が発生する場合や、これまで想定していない新たなリスクが発生する等、当社グループの想定通りに進捗せず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、新規事業の概況や市場動向を注視しながら、適切なタイミングで事業の再編や構造改革を実施するように努めております。

(14) M&Aについて

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出等のため、事業戦略の一環としてM&A戦略を推進してまいります。買収後において予期せぬ偶発債務等の発生や、事業環境の変化等により、当社グループが想定したシナジーや事業拡大の成果が得られず、減損損失が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、対象企業の経営内容や財務内容等について厳密にデューデリジェンスを行うことにより、買収によるリスクを極力回避することが必要と認識しております。

2. 外部環境に関するリスク

(1) 価格競争について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが属するクラウド市場における価格競争は、競合企業の新規参入により今後更に激しくなることが予測されます。低価格競争が更に進展し、競合他社との差別化が有効に図れず、当社グループが提供するサービスの売上高が想定どおりに増加しない、または利益水準が悪化する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、技術力の強化、サービス品質の向上等により、競争力の維持に努めております。

(2) 競合について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが事業を展開するクラウド市場は、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれ、競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により競争が激化し、類似サービスの出現により当社グループが競合企業との差別化を有効に図ることが出来ない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、自社開発のAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」を提供し、APNコンサルティングパートナーを含む他社との差別化を図っております。

(3) 技術革新への対応について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループが属するクラウド業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービス等の開発・導入が相次いで生じております。また、AWSの特性としてサービスの仕様変更、新サービスの追加等頻繁にアップデートを実施しており、AWSエンジニアの育成プロセスは長期化かつ高難度化しておりますが、技術革新、またはそれに伴い変化する顧客ニーズを捉えた新サービスの開発、導入及び品質確保等にかかる対応が遅れた場合には、当社グループサービスの競争力が低下する可能性があります。また、技術革新に対応するために必要となる追加投資等の支出が拡大した場合には採算悪化による利益の低下に繋がり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、このような変化に対して迅速にキャッチアップすべく、最新の技術動向等を注視し、最新の技術情報の

収集とノウハウの習得に積極的に取り組んでおります。

(4) 為替相場の変動について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社のAWSリセールにおいて、当社とAmazon Web Services, Inc.との取引にかかるAWS月額利用料は米ドル建てで計算されます。日本円と米ドル間の為替相場が円高となった場合には売上高・仕入高が共に減少し、円安となった場合には売上高・仕入高が共に増加する為、利益率への影響は緩和されておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、為替予約を行うことにより為替リスクの極小化を図っております。

(5) 法的規制について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループは電気通信事業法上の電気通信事業者として届出を行い受理されております。現在において、当社グループの事業に対する同法による規制強化等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により当社グループの事業運営を制約する規制強化等が行われる可能性は否定できません。万が一、かかる規制の強化がなされた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、近年、インターネット関連事業を規制する法令は度々変更・追加がなされており、今後新たな法令等の規制がなされた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、法令改正の動向などの情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。

3. 事業運営に関するリスク

(1) 特定人物への依存について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社の代表取締役社長大石良は、当社の創業者であり、経営方針・経営戦略の策定やその実行において重要な役割を果たしております。今後何らかの理由で同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、幹部社員の情報共有や権限委譲等によって同氏への過度な依存の脱却に努めております。

(2) 小規模組織であることについて

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社グループの人員は、2022年2月末日現在において197名にとどまっており、小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制となっておりますが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、事業規模の拡大に応じて人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

(3) 優秀な人的資源の確保について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの提供するサービスは、技術部門を中心とした従業員による継続した役務に依存しております。当社グループの事業拡大に伴い、優秀な経営陣及び従業員を内部育成し、技術・営業・企画及び管理面において適切な人材を適切な時期に確保又は維持できなかった場合、必要以上の人員数採用により労務費用を適切にコントロールすることができなかった場合、労働市場において想定よりも人件費が高騰した場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、様々な採用チャネルを活用して多様な人材の確保に努めるとともに、教育制度の充実等による適切な人材育成に努めております。また、魅力的な報酬制度や公正な人事評価制度の構築、リモートワークの推進をはじめとした働きやすい労働環境の整備等、従業員の働きがいを維持・向上させるための取り組みを実施しております。

(4) 知的財産権について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループはこれまで、第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差し止めの請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。当社グループは、第三者の特許権その他の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償の負担が生じる可能性があります。当社グループが属するクラウド市場において知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループの事業に関連する知的財産権について第三者の特許取得が認められた場合、あるいは将来特許取得が認められた場合、当社グループの事業遂行の必要上これらの特許権者に対してライセンス料を負担する等の対応を余儀無くされる可能性があります。このような損害賠償及びライセンス料の多額の負担が生じた場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、社内担当部門で慎重に調査を行うとともに、必要に応じて専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行うことでリスクの軽減を図っております。

(5) 情報管理体制について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、AWS及びGoogle Cloudの導入や運用、又はクラウドサービス提供の過程において、顧客企業の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による機密情報や個人情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失や不正利用による想定外の通信料負担の発生等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、システム上のセキュリティ対策やアクセス権限管理の徹底に加え、2012年12月に情報セキュリティマネジメントシステム「ISO / IEC 27001 (JIS Q 27001)」の認証を取得し、当該公的認証に準拠した規程・マニュアルの整備・運用等を行うことで、情報管理体制の強化に努めております。

4. その他

(1) 株式会社テラスカイとの関係について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社は2013年9月に株式会社テラスカイと資本・業務提携を行い、2022年2月期現在、同社は当社の発行済株式総数の13.20% (保有株数1,013,600株) を保有する株主となっております。同社は将来において保有する当社株式を売却する可能性があります。同社が将来において保有する当社株式を市場で売却した場合、当社株式の

需給関係及び株価形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、同社とは、当社の代理店販売(当社の売上高)や社内利用クラウドサービスの購入(当社の費用)等の取引がありますが、当社グループと同社の間において、役職員の兼任及び出向は現時点ではございません。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、今後も株式会社テラスカイとの関係が良好なものとなるよう努めております。

(2) 投資有価証券について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社は、法人主要株主である株式会社テラスカイの株式及び同社の子会社である株式会社BeeX、資本業務提携先である株式会社モンスター・ラボ、ウイングアーク1st株式会社等の株式を保有しております。2022年2月期末時点における株式会社テラスカイの株式の期末残高は524,778千円であり、当社グループの総資産に占める割合は4.50%と多額になっております。そのため、株式市場の変動及び株式会社テラスカイの経営状況により、同社株式の時価が大きく変動した場合、又は同社株式にかかる保有有価証券の評価損計上等による損失が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは株式会社テラスカイの株式を第19期、第20期、第21期、第22期に売却しており、同社株式の売却を行う場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有メリットのある株式については、事業拡大のため保有を継続する方針ですが、保有目的及び保有に伴う便益やリスク、並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、取締役会において、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証します。

(3) 配当政策について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容
当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としておりますが、今後の配当実施の可能性及びその時期等については現在未定であり、業績悪化等の要因によりその時期が遅れる可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策
当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社においては、現在事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先することが株主への最大の利益還元につながると判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は9,409,762千円となりました。主な内訳は、現金及び預金6,798,191千円、受取手形及び売掛金1,607,300千円、前渡金828,486千円であります。また、固定資産は2,263,318千円となりました。主な内訳は、投資有価証券1,921,333千円、無形固定資産115,283千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は2,584,261千円となりました。主な内訳は、買掛金1,274,414千円、前受金605,406千円、繰延税金負債180,084千円、未払法人税等161,350千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は9,088,819千円となりました。主な内訳は、資本金3,218,069千円、資本剰余金3,208,795千円、利益剰余金2,065,262千円、その他有価証券評価差額金544,952千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクの高まりが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状態が続くと想定されます。

当社グループを取り巻く国内ITサービス市場においては、IoT(注1)、AI(注2)などのデジタルトランスフォーメーション(DX)に関連するシステム投資が一層その存在感を強めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、時間と場所を有効に活用できる柔軟な労働環境の急速な整備が求められており、ウィズ/アフターコロナ時代の新しい働き方としてテレワーク環境の導入など新たなクラウド需要が発生し急速に普及が進んでおります。

世界的には、パブリッククラウド市場をけん引するAmazon Web Services(以下「AWS(注3)」)は、依然高い成長率を維持しながら順調に市場を拡大しています。

なお、当社グループでは、テレワークをはじめとした柔軟な働き方に対応した労働環境や制度の整備を積極的に推進し、新型コロナウイルス感染症の社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先とすべくテレワーク体制を一層強化するとともに、テレワークに伴う毎月2万円の在宅勤務手当を従業員に支給するなどの取り組みを継続して行っております。営業活動においても、ビデオ会議システムを活用した社内外とのコミュニケーション、SNSを活用したオンラインセミナー・イベントの実施、動画配信等によるオンラインマーケティングを積極的に推進し、ウィズ/アフターコロナ時代における新たな働き方へ順応しています。

このような状況の中、当社グループは、クラウド専門インテグレーターとして、AWSを中心としたクラウド基盤に関するコンサルティング、基盤構築・運用、クラウドサービスの機能強化、並びにシェア獲得によるビジネスの拡大に尽力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は10,920,831千円、営業利益は638,712千円、経常利益は653,514千円、親会社株主に帰属する当期純利益は442,353千円となりました。

なお、当社グループの事業はクラウド事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていませんが、製品・サービス別の業績の概要は以下のとおりであります。

(クラウドインテグレーション)

クラウドインテグレーションは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、更なるクラウド需要の加速に伴い、順調に顧客獲得と受注が増え、プロジェクト数(前期比5.5%増)、取引社数(同6.4%増)及び、プロジェクト単価(同23.2%増)が増加しました。以上の結果、売上高は552,634千円となりました。

(リセール)

リセールは、既存顧客からの継続的な受注及び大口顧客のAWS利用料の増加によりARPU(注4)が堅調に推移するとともに、新規顧客の獲得もあってアカウント数も増加、また、セキュリティを中心とするサービス・ソフトウェアのライセンス販売、自社サービスの販売も堅調に推移しました。以上の結果、売上高は9,231,220千円となりました。

(MSP(注5))

MSPは、既存顧客からの継続的な受注により堅調に増加しました。また、SRE(注6)の浸透により、大型顧客や案件に対しては専任チームを編成して対応にあたるなど、標準対応以上のサービス提供をMSPの役割として担うことが増えております。以上の結果、売上高は1,127,148千円となりました。

(その他)

その他は、特定顧客向けサービスの縮小により、売上高は9,828千円となりました。

〔用語解説〕

- (注1) IoT: 「Internet of Things」の略称であります。コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、相互に通信を行うことにより認識や制御を自動的に行うことを意味します。
- (注2) AI: 「Artificial Intelligence」の略称であります。日本では「人工知能」として知られております。従来から概念として広く知られた言葉ですが、膨大なデータの分析・解析・学習処理をクラウドベースで実現することにより現実味を帯びはじめています。
- (注3) AWS: 「Amazon Web Services」の略称であります。Amazon.comの関連会社であるAmazon Web Services, Inc. が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称であります。
- (注4) ARPU: 「Average Revenue Per User」の略称であります。1社あたりの平均売上金額を表す数値であります。
- (注5) MSP: 「Managed Service Provider」の略称であります。顧客がAWS上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスであります。
- (注6) SRE: 「Site Reliability Engineering」の略称であります。Webサイトやシステムの信頼性向上に向けた取り組み(自動化、障害対応、パフォーマンス管理、可用性(システムが停止することなく稼働し続ける能力)担保など)を行い、価値の向上を進める方法論及び役割であります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は10,920,831千円となりました。これは主に、リセール9,231,220千円によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は9,174,498千円となりました。これは主に、リセール売上ににかかる仕入高によるものであります。

以上の結果、売上総利益は1,746,333千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,107,620千円となりました。これは主に、給料及び手当404,663千円によるものであります。

以上の結果、営業利益は638,712千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は56,265千円となりました。これは主に、受取手数料39,704千円、受取配当金7,772千円、持分法による投資利益6,075千円によるものであります。

また、営業外費用は41,463千円となりました。これは主に、投資事業組合運用損21,447千円、為替差損14,953千円によるものであります。

以上の結果、経常利益は653,514千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は221,572千円となり、非支配株主に帰属する当期純損失は20,539千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は442,353千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は6,798,191千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は337,948千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益643,386千円、仕入債務の増加額428,044千円、前受金の増加額293,457千円等があった一方で、前渡金の増加額556,164千円、売上債権の増加額410,374千円、法人税等の支払額221,463千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,067,305千円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出1,009,977千円、無形固定資産の取得による支出56,148千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は101,046千円となりました。これは主に非支配株主からの払込による収入75,000千円、株式の発行による収入26,174千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは「クラウド事業」の単一セグメントとしておりますが、当連結会計年度の販売実績を製品・サービス区分ごとに示すと次のとおりであります。

製品・サービス区分の名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
クラウドインテグレーション(千円)	552,634
リセール(千円)	9,231,220
MSP(千円)	1,127,148
その他(千円)	9,828
合計(千円)	10,920,831

- (注) 1. 製品・サービス区分間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「経営成績の状況」に記載しております。また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、リセールにおける仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、継続的なソフトウェアの開発及び投資有価証券の取得等によるものであります。なお、当社グループの資金の源泉は主に新株の発行及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a. 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。当該損失見込額は将来の工数等の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 投資有価証券

投資有価証券のうち時価のあるものについては、期末時点で市場価格が取得価額に対して著しく下落している場合、時価のないものについては、投資先の純資産価額の当社持分が当社の帳簿価額に対して著しく下落している場合につき、将来の回復の可能性を検討し、評価損を計上することとしております。将来、時価又は実質価額が下落し、回復可能性がないと判断した場合には、減損処理する可能性があります。

上記のうち非上場株式については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期限
Amazon Web Services, Inc.	AWS Solution Provider Addendum	2018年11月1日	AWSのソリューション販売契約	契約期間は定められておりません。
株式会社スカイ365	業務委託契約書	2014年9月1日	MSP業務の委託にあたり基本的条項を定めた契約	2014年9月1日より1年間(自動更新)
Bespin Global Inc.	合弁契約	2021年8月16日	株式会社G-genに関する合弁契約	契約期間は定められておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は57,082千円(無形固定資産を含む)であり、その主な内訳はAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」の追加開発費用32,502千円及び自社利用システムの開発費用22,199千円によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

なお、当社グループの事業はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	商標権 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都新宿区)	事務所設備 ソフトウェア 商標権	10,137	3,261	94,954	3,208	111,561	143
東京オフィス ANNEX (東京都新宿区)	事務所設備	30,262	1,704	-	-	31,966	-
大阪オフィス (大阪府大阪市 北区)	事務所設備	9,480	2,977	-	-	12,458	24
福岡オフィス (福岡県福岡市 博多区)	事務所設備	1,344	-	-	-	1,344	7
仙台オフィス (宮城県仙台市 青葉区)	事務所設備	2,948	888	-	-	3,836	15

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所用建物	55,829
東京オフィスANNEX (東京都新宿区)	事務所用建物	17,625
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	事務所用建物	20,433
福岡オフィス (福岡県福岡市博多区)	事務所用建物	3,121
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	事務所用建物	5,872

5. 当社はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	商標権 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 G-g e n	東京本社 (東京都新宿区)	事務所設備	-	788	-	-	788	8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア (Cloud Automator)	38,309		自己資金	2022年 3月	2023年 (注2)	(注3)
本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア (自社利用システム)	17,910		自己資金	2022年 3月	2023年 (注2)	(注3)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 月は未定であります。
3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,681,948	7,726,444	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,681,948	7,726,444		

- (注) 1. 2022年3月1日から2022年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は44,496株増加しております。
2. 提出日現在の発行数には、2022年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 2015年12月8日臨時株主総会決議及び2015年12月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (2022年2月28日)	提出日の前月末現在 (2022年4月30日)
新株予約権の数(個)	4,856	3,803
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 33	取締役 2 使用人 33
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,696(注)1、6	60,848(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2、6	100(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2017年12月9日 至 2025年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50 (注)6	発行価格 100 資本組入額 50 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分は、これを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4、5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

(2) 本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日(以下、「上場日」という。)以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができます。

- イ. 上場日から1年を経過する日以降 25%
- ロ. 上場日から2年を経過する日以降 50%
- ハ. 上場日から3年を経過する日以降 75%
- ニ. 上場日から4年を経過する日以降 100%

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会

が認められた場合は、この限りではありません。

- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によるものとします。

4. 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- (2) 上記(1)にかかわらず、取締役会が必要と判断した場合は本新株予約権の全部を時価で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定します。
- (6) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4.に準じて決定します。

6. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付で株式分割(1:4)を、また、2019年7月11日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割(1:2)、2020年8月4日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割(1:2)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (2022年2月28日)	提出日の前月末現在 (2022年4月30日)
新株予約権の数(個)	6,576	5,480
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 41	取締役 2 使用人 41
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,216(注)1、6	87,680(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	363(注)2、6	363(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年2月24日 至 2027年2月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 363 資本組入額 181.5 (注)6	発行価格 363 資本組入額 181.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分は、これを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4、5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

(2) 本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日(以下、「上場日」という。)以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができます。

- イ. 上場日から1年を経過する日以降 25%
- ロ. 上場日から2年を経過する日以降 50%
- ハ. 上場日から3年を経過する日以降 75%
- ニ. 上場日から4年を経過する日以降 100%

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によるものとします。

4. 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、取締役会が必要と判断した場合は本新株予約権の全部を時価で取得することができます。
 - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定します。
 - (6) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4.に準じて決定します。
6. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付で株式分割(1:4)を、また、2019年7月11日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割(1:2)、2020年8月4日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割(1:2)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2018年7月3日臨時株主総会決議及び2018年8月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2022年2月28日)	提出日の前月末現在 (2022年4月30日)
新株予約権の数(個)	5,046	4,313
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 45	取締役 1 使用人 43
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,736(注)1、6	69,008(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)2、6	375(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2020年9月1日 至 2028年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5 (注)6	発行価格 375 資本組入額 187.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分は、これを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4、5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

(2) 本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日(以下、「上場日」という。)以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができます。

- イ. 上場日から1年を経過する日以降 25%
- ロ. 上場日から2年を経過する日以降 50%
- ハ. 上場日から3年を経過する日以降 75%
- ニ. 上場日から4年を経過する日以降 100%

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によるものとします。

4. 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、取締役会が必要と判断した場合は本新株予約権の全部を時価で取得することができます。
 - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定します。
 - (6) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4.に準じて決定します。
6. 2019年7月11日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割(1:2)をまた、2020年8月4日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割(1:2)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日 (注) 1	1,020,000	1,360,000		71,600		61,600
2018年7月31日 (注) 2	130,000	1,490,000	97,500	169,100	97,500	159,100
2019年3月12日 (注) 3	200,000	1,690,000	439,760	608,860	439,760	598,860
2019年7月19日 (注) 4	95	1,690,095	737	609,597	737	599,597
2019年9月1日 (注) 5	1,690,095	3,380,190		609,597		599,597
2020年3月1日～ 2020年8月31日 (注) 6	365,772	3,745,962	2,371,101	2,980,699	2,371,101	2,970,699
2020年9月1日 (注) 5	3,745,962	7,491,924		2,980,699		2,970,699
2020年9月1日～ 2021年2月28日 (注) 6	96,120	7,588,044	221,273	3,201,973	221,273	3,191,973
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注) 6	91,408	7,679,452	13,097	3,215,070	13,097	3,205,070
2022年2月22日 (注) 7	2,496	7,681,948	2,998	3,218,069	2,998	3,208,069

(注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 65,000株、
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 65,000株

発行価格 1,500円

資本組入額 750円

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき 4,780円

引受価額 1株につき4,397.60円

資本組入額 1株につき2,198.80円

払込金総額 879,520千円

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき15,530円

払込金額の総額 金1,475,350円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 737,675円

資本準備金 737,675円

割当先 当社取締役3名

5. 株式分割(1:2)による増加であります。

6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき2,403円

払込金額の総額 金5,997,888円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 2,998,944円

資本準備金 2,998,944円

割当先 当社従業員2名

8. 2022年3月1日より2022年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は44,496株、資本金及び資本準備金はそれぞれ5,921千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	25	63	26	16	3,899	4,043	-
所有株式数(単元)	-	6,535	2,151	15,974	2,484	42	49,564	76,750	6,948
所有株式数の割合(%)	-	8.51	2.80	20.81	3.24	0.05	64.58	100.00	-

(注) 自己株式372株は、「個人その他」に 3単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
大石 良	東京都文京区	2,868,200	37.34
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋2丁目11-2	1,013,600	13.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	445,100	5.79
株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	260,000	3.38
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	260,000	3.38
羽柴 孝	東京都練馬区	199,368	2.60
BBH/SUMITOMO M ITSUI TRUST BA NK, LIMITED (L ONDON BRANCH)/S MTTIL/JAPAN SM ALL CAP FUND C LT AC (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CEN TRE HARCOURT ROAD, D UBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	125,300	1.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	117,700	1.53
大塩 啓行	東京都新宿区	78,828	1.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	67,100	0.87
計	-	5,435,196	70.76

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,674,700	76,747	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,948		
発行済株式総数	7,681,948		
総株主の議決権		76,747	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、当社自己株式が72株含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サーバーワークス	東京都新宿区揚場町1番 21号	300	-	300	0.00
計		300	-	300	0.00

(注) 上記には、単元未満株式は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	128,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	372		372	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、当社は成長過程にあると考えており、当面は内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制、システム環境の整備への投資等への財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このような考えのもと、設立以来配当は実施しておりませんが、株主への配当による利益還元も重要課題であると認識しております。現時点において配当の実施及びその実施時期については未定であります。将来的には各事業年度の経営成績及び事業計画等を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していく方針です。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な競争力の維持向上及び健全な事業の発展のため、株主、顧客企業、取引先、社員等すべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を経営の重要課題であると認識し、整備を行っており、その一環として、2021年5月28日をもって監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会に対する監視・チェック機能を強化することで、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本として、あらゆる法令やルールを厳格に厳守し、誠実かつ公正な企業活動を推進してまいります。また、2022年5月20日に取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。そのほかに経営会議を設置し、業務執行に関する意思決定の迅速化に努めております。

取締役会は、代表取締役社長 大石良、取締役 羽柴孝、取締役 大塩啓行、社外取締役 井上幹也、社外取締役 田中優子、社外取締役 寺嶋一郎、社外取締役 藤本ひかりの7名で構成されております。代表取締役社長大石良を議長として、原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員 井上幹也、監査等委員 田中優子、監査等委員 寺嶋一郎、監査等委員 藤本ひかりの4名(全員が社外取締役かつ独立役員である監査等委員)で構成されております。常勤の監査等委員 井上幹也を議長として、原則として毎月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することにより、監査に関する方針・計画・方法、重要事項の報告、協議及び決議並びに監査実施状況等の監査等委員相互の情報共有を図っております。各監査等委員は、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長 大石良、社外取締役 井上幹也、社外取締役 田中優子、社外取締役 寺嶋一郎、社外取締役 藤本ひかりの5名で構成されております。社外取締役 井上幹也を議長として必要に応じて指名・報酬委員会を開催し、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・公正性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、同委員会において議論を深め取締役会に答申いたします。

経営会議は、代表取締役社長 大石良、取締役 羽柴孝、取締役 大塩啓行の常勤取締役3名で構成されております。代表取締役社長 大石良を議長として各部長及び常勤の監査等委員が同席し、原則として毎週1回の定例経営会議を開催し、取締役会から委任された事項についての判断・決定、および経営にかかる重要事項を速やかに実行するための検討審議とその結果報告等を行い、機動的な意思決定と情報共有に努めております。常勤の監査等委員 井上幹也は経営会議における意思決定プロセスの健全性や適正性を監査する目的で同会議に参加しております。

内部監査室は、内部統制の整備・運用状況の有効性検証ならびにその改善に向けた助言・提言を行うとともに内部監査計画に基づいて各部門の活動全般にわたる内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

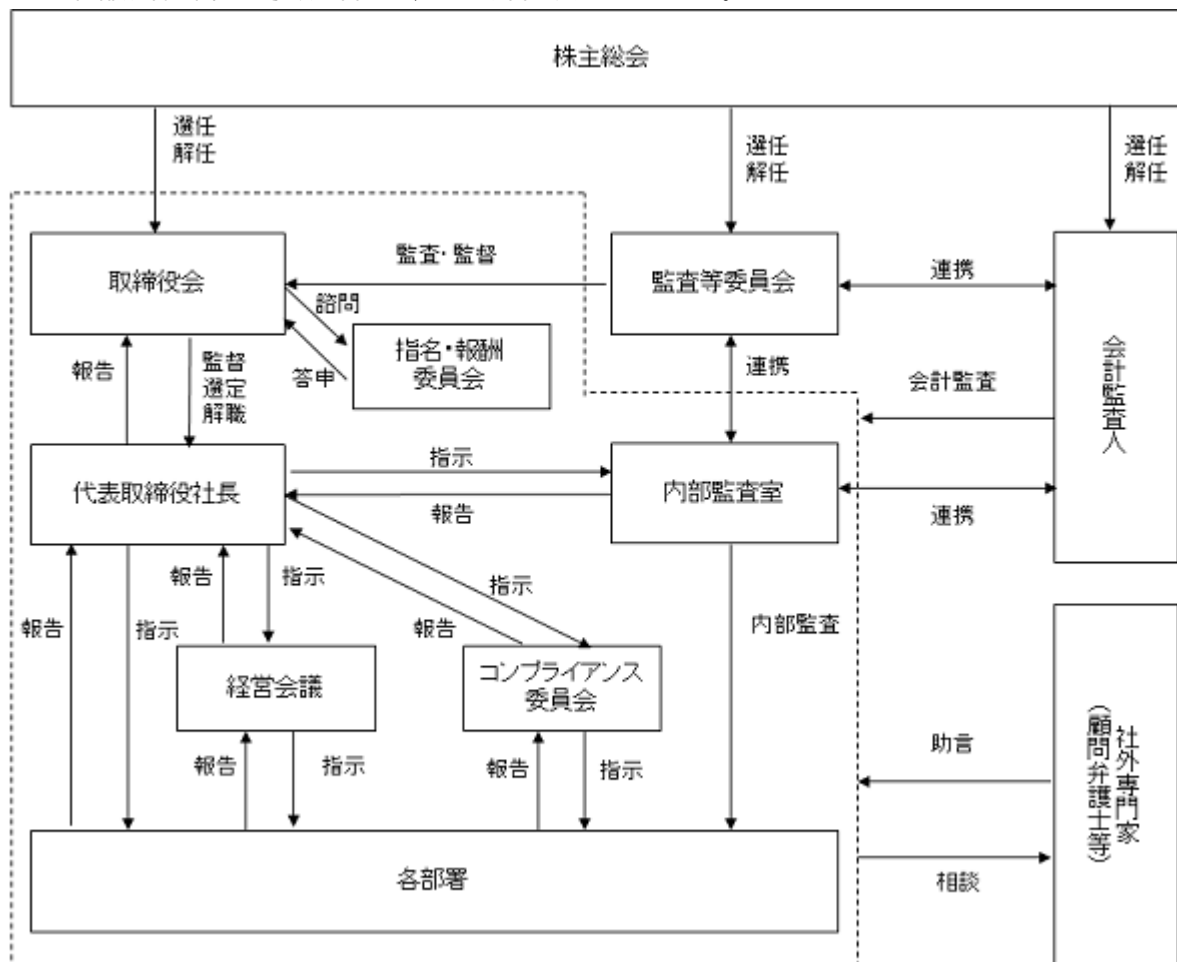
監査等委員会と内部監査室は、必要の都度意見交換を行うとともに連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 大石良を委員長とし、委員長が選任した委員によって構成されたコンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、企業活動における法令遵守に係る取り組みの推進を行っております。また、コンプライアンス違反またはそのおそれがある事実が生じた場合には、速やかにコンプライアンス委員会を開催し、再発防止策を講じることとしております。

当社の業務執行状況の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査およ

び内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を受けております。



(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を必要に応じ柔軟に行えるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨及び、会社法第454条第5項に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款に定めております。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役4名を選任しております。

また、当社は、2021年5月28日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員4名(内、全員が社外取締役である監査等委員)で構成される監査等委員会による監査はコーポレート・ガバナンスの強化と充実に資するものであるとともに経営監視機能として有効であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

ロ．コンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

ハ．取締役及び使用人が、コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに、再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。

ニ．監査等委員会及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

ロ．取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

ハ．文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ管理責任者を定め、まず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

ロ．当該損失の危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会への付議事項の検討審議とその結果報告等を行う会議体として経営会議を原則毎週1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

ロ．取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

ロ．コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令遵守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

ハ．子会社で重要な事象が生じた場合には、当該子会社の取締役等から当社の担当取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)に直ちに報告させる。併せて、子会社の重要な業務執行に関し担当取締役に定期的に報告させる。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役(当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- イ．当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を必要に応じて置くことができる。
- ロ．監査等委員会補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならない。
- ハ．監査等委員会補助者の職務は監査等委員会の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。
- ニ．監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下に置かれ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項
取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤の監査等委員に報告するものとし、監査等委員会において、常勤の監査等委員から報告する。ただし、経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事態が発生した場合、職務遂行に関して不正行為・重大な法令違反等の事実が判明した場合には、直ちに、監査等委員会に対して報告を行うものとする。

- 重要な機関決定事項
- 経営状況のうち重要な事項
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- 重大な法令・定款違反
- その他、重要事項

- (8) 当社監査等委員会へ報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、監査等委員会に直接報告を行うことができ、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを内部通報制度に基づいて禁止する。
- (9) 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員から職務上必要と認められる費用(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について請求があるときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応ずるものとする。なお、監査等委員会は、職務上必要と認められる費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有する。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、取締役、重要な使用人及び社内各部署に対してヒアリング(必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を含む。)を実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。協力を求められた者は必ずこれに応ずるものとする。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力排除規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

(b) 監査等委員である取締役との責任限定契約

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社と監査等委員である取締役との間では、それぞれ、会社法第427条および当社定款の定めに従い、会社法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(c) 取締役との役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社の全取締役(取締役及び監査等委員である取締役)を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大石 良	1973年7月20日生	1996年4月 丸紅株式会社入社 2000年12月 有限会社ウェブ専科(現当社) 代表取締役 2014年5月 株式会社スカイ365取締役 2018年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	2,868,200
取締役 営業部長	羽柴 孝	1978年3月24日生	2000年4月 ジーエフシー株式会社入社 2006年4月 当社入社 2010年3月 当社営業グループサブリーダー兼 プロダクトマネージャー 2011年10月 当社営業部長 2013年3月 当社AWS事業部長 2013年10月 当社取締役(現任) 2014年9月 当社クラウドインテグレーション 本部長 2015年3月 当社クラウドインテグレーション 部長 2017年5月 株式会社スカイ365取締役 2017年9月 当社営業部長 2018年3月 当社営業1部長 2018年11月 当社営業2部長 2019年3月 当社営業部長(現任) 2021年7月 株式会社G-gen代表取締役(現 任)	(注)4	199,368
取締役	大塩 啓行	1971年8月4日生	1995年4月 丸紅株式会社入社 2001年2月 株式会社デジタル・パブリッシン グ・ジャパン(現株式会社セラ テムテクノロジー)入社 2001年4月 DPJ USA, Inc.(現Celartem Inc.) Senior Vice President 2003年10月 有限会社トランスメディア・コ ミュニケーションズ取締役社長 2013年10月 当社入社事業開発部長 2014年8月 当社取締役(現任) 2014年9月 当社シェアードサービス本部長 2015年3月 当社シェアードサービス部長 2017年5月 株式会社スカイ365取締役	(注)4	78,828

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	井上 幹也	1955年9月8日生	1979年4月 丸紅株式会社入社 1985年4月 ネットワーク情報サービス株式会社 社出向 1989年4月 丸紅英国会社出向 1994年6月 丸紅テレコム株式会社(現MXモバ イリング)出向 1996年4月 丸紅株式会社情報通信第一課長 2003年4月 グローバルソリューション株式会 社(現アルテリア・ネットワー クス)取締役 2005年4月 株式会社ダイエー情報物流副本部 長 2006年4月 丸紅株式会社ネットワークビジネ ス事業室長 2007年4月 同社ネットワークビジネス部長 2009年4月 同社金融・物流・情報部門部門長 補佐 2010年4月 丸紅泰国会社副社長 2011年4月 丸紅テレコム株式会社(現MXモバ イリング株式会社)専務取締役 2012年4月 丸紅株式会社金融・物流・情報部 門(大阪) 2014年4月 株式会社つなぐネットコミュニ ケーションズ常務取締役 2018年5月 当社社外監査役 2018年7月 当社常勤社外監査役 2021年5月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	田中 優子	1975年5月31日生	1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2003年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2006年2月 ジュピターショップチャンネル株 式会社入社 2011年7月 A.T.カーニー株式会社入社消費財 プラクティスマネージャー 2014年4月 株式会社クラウドワークス入社執 行役員 2019年3月 株式会社スペースマーケット 監 査役 2019年12月 株式会社クラウドワークス取締役 経営企画室長(現任) 2021年3月 株式会社スペースマーケット社外 取締役(監査等委員)(現任) 2021年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2021年9月 コデアル株式会社監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	寺嶋 一郎	1955年10月13日生	1979年4月 1986年10月	積水化学工業株式会社入社 株式会社アイザック(現エヌ・ ティ・ティ・データ・セキスイシ ステムズ)出向	(注) 5	44
			1992年4月 2000年6月	同社取締役 積水化学工業株式会社情報システ ム部長		
			2007年4月	同社コーポレート情報システムグ ループ長		
			2016年4月 2016年4月	TERRANET代表(現任) PC・ネットワークの管理・活用を 考える会幹事長(現任)		
			2016年7月	特定非営利活動法人ビジネスシス テムイニシアティブ協会副理事長 (現任)		
			2017年1月	一般社団法人IIBA日本支部代表理 事(現任)		
			2017年11月 2021年5月	当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)		
取締役 監査等委員	藤本 ひかり	1980年11月20日生	2006年12月 2013年1月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入社 藤本ひかり公認会計士事務所(現 ひかり公認会計士・税理士事務 所)所長(現任)	(注) 5	
			2014年11月 2019年2月 2019年7月	株式会社B-moo代表取締役(現任) 株式会社J・Grip監査役(現任) ユナイト法律会計事務所入所アソ シエイト(現任)		
			2019年9月 2021年5月	株式会社ノンビ監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)		
計						3,146,440

- (注) 1. 2021年5月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 監査等委員である取締役 井上幹也氏、同田中優子氏、同寺嶋一郎氏、同藤本ひかり氏は、社外取締役であります。
3. 「所有株式数」は、2022年2月28日現在の所有株式数を記載しております。
4. 2022年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、提出日現在において社外取締役4名を選任しております。

社外取締役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただけると判断した人物を選任しております。

社外取締役(常勤監査等委員)井上幹也氏につきましては、情報通信業界での豊富な経験・見識に基づき、主として事業活動・経営について高度な視野をもって客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)田中優子氏につきましては、コンサルティング会社での助言業務の経験を持ち、現在は他社の取締役、監査等委員である取締役として活躍されていることから、当社における経営全般への助言及びコーポレート・ガバナンス強化への寄与など、適正な経営体制について客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)寺嶋一郎氏につきましては、事業会社において情報システムに関わる要職を歴任されており、その高い知見と幅広い経験から、当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに、客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

なお、寺嶋一郎氏は本書提出日現在において、当社普通株式44株、当社新株予約権を2,400株保有しております。

社外取締役(監査等委員)藤本ひかり氏につきましては、公認会計士として事業会社での会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と経験を持ち、現在は他社の監査役としても活躍されていることから、当社における公平・公正かつ健全な経営体制について、客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

上記以外に、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立のおよび中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外取締役である監査等委員につきましては、毎月1回開催の監査等委員会へ出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記のとおり、監査等委員である社外取締役4名による経営判断・意思決定への参画および監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の構成

当社は、2021年5月28日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成し、4名すべてを証券取引所規則の定める独立役員として選任しております。また、監査の実効性確保のため、取締役井上幹也氏を常勤の監査等委員として選任しております。また、当社監査等委員は、当社の経営を専門的知識や経験から監査、監視できる人材を選任しております。

監査等委員である社外取締役藤本ひかり氏は、公認会計士として事業会社での会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と経験を持ち、現在は他社の監査役としても活躍されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査の状況

当社は、2021年5月28日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会においては取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。また、監査等委員と監査法人の連携状況は、定期的な監査等委員会報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をとって十分な連携を図り、監査の充実に努めております。

監査等委員会における主な検討事項については、以下のとおりです。

(決議事項)

監査等委員会監査方針、監査計画、監査等委員会監査報告書、定時株主総会の提出議案等

(報告事項)

監査状況報告、事業報告含む計算関係書類等、事業計画及び経営課題に関する報告等

また、常勤監査等委員の活動として、監査方針及び監査計画に基づいて監査を実施し月次での報告を行うとともに、取締役会その他重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を行っています。

c. 監査等委員会の運営

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2021年5月28日までに監査役会を3回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しており、1回当たりの平均所要時間は約60分です。各監査役及び監査等委員の監査役会、監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

イ. 監査等委員会設置会社移行前

(2021年3月1日から第22回定時株主総会(2021年5月28日)終結の時まで)

氏名	監査役会開催回数	監査役会出席回数
常勤監査役 井上 幹也	3回	3回
監査役 鳥尾 務	3回	3回
監査役 望月 明人	3回	3回
監査役 兵法 繁壽	3回	3回

- (注) 1. 常勤監査役 井上幹也は2021年5月28日付で監査役を退任し、同日付で取締役 常勤監査等委員に選任されております。
2. 監査役 鳥尾務、望月明人、兵法繁壽は2021年5月28日付で監査役を退任しております。

ロ. 監査等委員会設置会社移行後

(第22回定時株主総会(2021年5月28日)終結の時から2022年2月28日まで)

氏名	監査等委員会開催回数	監査等委員会出席回数
取締役 常勤監査等委員 井上 幹也	10回	10回
取締役 監査等委員 田中 優子	10回	10回
取締役 監査等委員 寺嶋 一郎	10回	10回
取締役 監査等委員 藤本 ひかり	10回	10回

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室(専任者1名)を設け監査計画に基づき、各部門の活動全般にわたり内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査等委員と内部監査部門の連携状況は、必要に応じ意見交換して情報の共有を図り、適正な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2017年2月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：栗栖 孝彰

指定有限責任社員 業務執行社員：井上 倫哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制などを総合的に評価し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により当該会計監査人の解任または不再任を決定することといたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性をはじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に実施される態勢が整備されており、また、監査の実施内容やコミュニケーションの状況等を評価した結果、会計監査人としての適切性を確保していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬
提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,700	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	
連結子会社		
計	28,000	

- (注) 1. 前事業年度における上記の報酬以外に、前々事業年度に係る追加報酬2,000千円があります。
2. 当連結会計年度における上記の報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬3,000千円があります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意の上、双方協議の上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 監査等委員会設置会社移行前

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

ロ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

(ア)企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。

(イ)企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とする。

(ウ)株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、透明性の高い報酬体系とする。

(エ)報酬構成

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と株式報酬で構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(ア)取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とする。

(イ)各取締役の基本報酬の決定に際しては、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与水準をも考慮しながら総合的に勘案し、決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(ア)非金銭報酬等は、株式報酬（譲渡制限付株式）とする。

(イ)株式報酬は、取締役会で各取締役の個人別の割当株式数を決議する。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(ア)取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、次の5の委任を受けた代表取締役社長は取締役の個人別の報酬等の割合を決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、2021年2月19日の取締役会において、個人別の報酬等の具体的内容の決定を、代表取締役社長大石良に委任する旨を決議した。当該委任に係る方針は、以下のとおりである。

(ア)取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定は、代表取締役社長大石良に委任するものとする。

(イ)委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び非金銭報酬の評価配分とする。

当事業年度においては、2021年2月19日の取締役会において、代表取締役社長大石良に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。上記（イ）の権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためです。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、社外取締役の意見を踏まえた上で、個人別の報酬を決定しております。

八 監査役報酬

監査役報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役の活動は、これら算定方法の決定に関する方針に基づき活動し、決定しております。

二 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2016年5月27日開催の第17回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）であります。また別枠で、2019年5月29日開催の第20回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額100百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）であります。監査役の報酬等の額は、2016年5月27日開催の

第17回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の実数は、4名（うち、社外監査役は3名）であります。

上記のほか、当社は、2021年5月28日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって退任する監査役3名に対し、在任中の労に報いるため、特別功労金10,000千円を贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役3名に対し、10,000千円の特別功労金を支給しております。

b. 監査等委員会設置会社移行後

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定

取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬は、報酬の決定につき当全社の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、取締役会から委任を受けた代表取締役社長大石良が、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して最終決定しております。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、社外取締役の意見を踏まえた上で、個人別の報酬を決定しております。

ハ 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定いたします。

二 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2022年5月27日開催の第23回定時株主総会において、年額300百万円以内、この内枠で基本報酬年額210百万円以内、業績連動型賞与年額30百万円以内、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額60百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の実数は、3名（うち、社外取締役は0名）であります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2021年5月28日開催の第22回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の実数は、4名（うち、社外取締役は4名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の実数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の実数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	69,000	69,000	-	-	3
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	750	750	-	-	1
社外取締役	17,850	17,850	-	-	4
社外監査役	3,450	3,450	-	-	3

(注) 1. 上記報酬等の額には、2021年5月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び社外監査役2名の在任中の報酬等が含まれております。

2. 当社は、2021年5月28日開催の第22回定時株主総会決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したため、2021年3月1日から2021年5月28日までの監査役の報酬等の額を記載しております。

3. 上記のほか、当社は、2021年5月28日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって退任する監査役3名に対し、在任中の労に報いるため、特別功労金10,000千円を贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役3名に対し、10,000千円の特別功労金を支給しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

2023年2月期の取締役報酬制度の概要

当社は、取締役の業績責任の明確化、及び取締役報酬にかかる透明性を高めることを目的として、2022年4月14日をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についての決定に関する方針を改定しております。具体的な改定の内容は、以下に記載のとおりです。

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

イ 取締役報酬制度の概要

取締役の報酬等は、役位、職責、在任年数、従業員給与水準を考慮しながら総合的に勘案した月例の基本報酬、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬及び短期インセンティブとしての業績連動賞与によって構成されます。

なお、報酬水準と報酬構成比率については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する意識を高めることを目的として、以下の割合としております。

基本報酬 : 譲渡制限付株式報酬 : 業績連動賞与 = 7 : 2 : 1

ロ 取締役報酬制度の決定プロセス

当社は、取締役の報酬等の決定に関して、公正な判断を保証し、社会適合性や株主への説明責任等の観点から、2022年5月20日に、代表取締役社長と、4名の当社の社外取締役によって構成される任意の委員会である指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会では、取締役報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価や基本報酬、業績連動賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数の妥当性について審議を行っており、当社の取締役の報酬決定に際しては、指名・報酬委員会の答申を経て、当社の取締役会から委任を受けた代表取締役社長にて最終決定いたします。なお、委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数の最終決定であり、当社全体の業績を俯瞰しつつ決定するには代表取締役が最も適しているためです。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、指名・報酬委員会の答申を踏まえたと、個人別の報酬を最終決定しております。

八 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬は、取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付するものです。当社と取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、以下が概要として含まれます。

- ・ 取締役は、当社の普通株式の交付の日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、当該株式について、譲渡、担保権の設定、その他の処分をしてはならない。
- ・ 当社は、正当な理由によらない任期途中の退任、法令又は社内規則の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得する。

二 業績連動賞与

業績目標と報酬との連動性を明確にするとともに、業績に対するコミットメントをもたせることを目的として、業績指標を反映した現金報酬を賞与として支給いたします。用いる業績指標は、当期純利益（連結）であります。業績評価期間は1事業年度毎とし、役位毎に別途定められた賞与基準額に、別途定める当社グループの当期純利益（連結）の達成度を加味して支給の有無及び支給額を決定いたします。当期純利益（連結）は、投資や株主還元におけるわかりやすい指標であるために株式市場の関心が非常に高いものであり、当社の成長を示す指標としての重要性のあるものと考えております。

[具体的な算定方法]

2023年2月期の業績連動賞与は、具体的には以下の方法に基づいて算定いたします。

なお、業績連動賞与の対象となる業績評価期間は、1事業年度として設定いたします。

算定式

業績連動賞与の支給額 = 付与基準金額 × 支給係数（注）

（注）支給係数は、当社グループの当期純利益（連結）の達成度に応じて、以下のとおりとなります。

ア 達成率70%未満	0（業績連動賞与を支給しない）
イ 達成率70%以上80%未満	0.25

ウ	達成率80%以上90%未満	0.5
エ	達成率90%以上100%未満	0.75
オ	達成率100%以上	1.0

(b) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がるといった保有メリットのある株式については、保有を継続する方針としております。政策保有株式の保有に関しては、取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証いたします。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の保有目的に照らし、当該議案が当社の保有方針に適合するかどうか、また、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、発行会社ひいては当社の企業価値の向上に資するかどうかを確認したうえで行うことといたします。

b．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	99,979
非上場株式以外の株式	3	1,386,712

(注) 前事業年度に保有していた非上場株式2銘柄のうち1銘柄が当事業年度において新規上場したことにより、非上場株式以外の株式の銘柄数及び貸借対照表計上額が増加しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	599,907	資本業務提携にともなう 新規取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)テラスカイ	352,200	352,200	352,200	352,200	(保有目的)取引関係の維持強化	有
	524,778	1,290,813	1,290,813	1,290,813		
ウイングアーク 1st(株)	377,300	-	-	-	(保有目的)取引関係の維持強化 (株式数が増加した理由) 資本業務提携にともなう新規取得	無
	473,134	-	-	-		
(株)BeeX	72,000	-	-	-	(保有目的)取引関係の維持強化 (株式数が増加した理由) 以前より保有していた銘柄が2022年2月に 新規上場したことに伴い、当事業年度より 特定投資株式に該当しております。	無
	388,800	-	-	-		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証します。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	29,984	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「含み損益」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)は、当連結会計年度中に新たに設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,798,191
受取手形及び売掛金	1,607,300
仕掛品	1 82,344
前渡金	828,486
貸倒引当金	1,717
その他	95,157
流動資産合計	9,409,762
固定資産	
有形固定資産	
建物	86,688
減価償却累計額	32,515
建物（純額）	54,173
工具、器具及び備品	25,340
減価償却累計額	15,719
工具、器具及び備品（純額）	9,621
有形固定資産合計	63,794
無形固定資産	
ソフトウェア	94,954
ソフトウェア仮勘定	17,044
商標権	3,208
その他	75
無形固定資産合計	115,283
投資その他の資産	
投資有価証券	1,921,333
関係会社株式	2 86,643
その他	76,264
投資その他の資産合計	2,084,241
固定資産合計	2,263,318
資産合計	11,673,081

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,274,414
未払法人税等	161,350
前受金	605,406
賞与引当金	69,467
受注損失引当金	19,814
その他	259,415
流動負債合計	2,389,867
固定負債	
繰延税金負債	180,084
資産除去債務	14,310
固定負債合計	194,394
負債合計	2,584,261
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,218,069
資本剰余金	3,208,795
利益剰余金	2,065,262
自己株式	1,994
株主資本合計	8,490,132
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	544,952
その他の包括利益累計額合計	544,952
非支配株主持分	53,735
純資産合計	9,088,819
負債純資産合計	11,673,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	10,920,831
売上原価	1 9,174,498
売上総利益	1,746,333
販売費及び一般管理費	2 1,107,620
営業利益	638,712
営業外収益	
受取配当金	7,772
持分法による投資利益	6,075
受取手数料	39,704
その他	2,713
営業外収益合計	56,265
営業外費用	
支払利息	1,909
投資事業組合運用損	21,447
為替差損	14,953
その他	3,152
営業外費用合計	41,463
経常利益	653,514
特別損失	
役員特別功労金	10,000
その他	128
特別損失合計	10,128
税金等調整前当期純利益	643,386
法人税、住民税及び事業税	226,169
法人税等調整額	4,596
法人税等合計	221,572
当期純利益	421,813
非支配株主に帰属する当期純損失()	20,539
親会社株主に帰属する当期純利益	442,353

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年3月1日
至 2022年2月28日)

当期純利益	421,813
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	326,089
その他の包括利益合計	326,089
包括利益	95,724
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	116,264
非支配株主に係る包括利益	20,539

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,201,973	3,191,973	1,592,212	1,866	7,984,292
当期変動額					
新株の発行	16,096	16,096			32,193
連結子会社の増資による持分の増減		725			725
持分法の適用範囲の変動			30,696		30,696
親会社株主に帰属する当期純利益			442,353		442,353
自己株式の取得				128	128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	16,096	16,822	473,049	128	505,840
当期末残高	3,218,069	3,208,795	2,065,262	1,994	8,490,132

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	871,041	871,041	-	8,855,333
当期変動額				
新株の発行				32,193
連結子会社の増資による持分の増減				725
持分法の適用範囲の変動				30,696
親会社株主に帰属する当期純利益				442,353
自己株式の取得				128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	326,089	326,089	53,735	272,353
当期変動額合計	326,089	326,089	53,735	233,486
当期末残高	544,952	544,952	53,735	9,088,819

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年3月1日
至 2022年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	643,386
減価償却費	63,635
株式報酬費用	499
貸倒引当金の増減額(は減少)	431
賞与引当金の増減額(は減少)	12,298
受注損失引当金の増減額(は減少)	18,000
受取利息及び受取配当金	7,839
支払利息	1,909
為替差損益(は益)	375
持分法による投資損益(は益)	6,075
持分変動損益(は益)	128
投資事業組合運用損益(は益)	21,447
売上債権の増減額(は増加)	410,374
たな卸資産の増減額(は増加)	41,603
前渡金の増減額(は増加)	556,164
仕入債務の増減額(は減少)	428,044
未払金の増減額(は減少)	99,879
前受金の増減額(は減少)	293,457
その他	6,340
小計	553,481
利息及び配当金の受取額	7,839
利息の支払額	1,909
法人税等の支払額	221,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	337,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	933
無形固定資産の取得による支出	56,148
投資有価証券の取得による支出	1,009,977
その他	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,067,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	26,174
非支配株主からの払込みによる収入	75,000
自己株式の取得による支出	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	375
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	627,934
現金及び現金同等物の期首残高	7,426,126
現金及び現金同等物の期末残高	6,798,191

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社G-gen

当連結会計年度より、株式会社G-genを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社スカイ365

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

創立費

支出時に全額費用処理しております。

開業費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券のうち、非上場株式 129,979千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、非上場企業に対して超過収益力を反映し1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額で、非上場株式を取得しております。当該非上場株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したときは減損処理を行います。

投資時の超過収益力の毀損の有無については、投資先の事業の進捗状況、将来の成長性や資金調達の状況等を総合的に勘案して判断しております。当該判断には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び利益予測であります。

主要な仮定の不確実性は高く、投資先企業の事業計画の遂行が困難な状況となる等、超過収益力が見込めなくなった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」に関する金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年2月28日)	
仕掛品	54,170 千円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年2月28日)	
関係会社株式	86,643千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年2月28日)	
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	750,000千円
借入実行残高	- "
差引額	750,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
受注損失引当金繰入額	19,814千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	91,050千円
給料及び手当	404,663 "
広告宣伝費	83,846 "
業務委託費	82,239 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	470,004
組替調整額	-
税効果調整前	470,004
税効果額	143,915
その他有価証券評価差額金	326,089
その他の包括利益合計	326,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	7,588,044	93,904	-	7,681,948
合計	7,588,044	93,904	-	7,681,948
自己株式				
普通株式(注)2.	340	32	-	372
合計	340	32	-	372

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う増加 91,408株
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 2,496株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 32株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	6,798,191千円
現金及び現金同等物	6,798,191千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び組合出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び預け金について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規程に従い、経営管理部が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

当連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,798,191	6,798,191	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,607,300		
貸倒引当金(1)	1,717		
	1,605,583	1,605,583	-
(3) 投資有価証券	1,386,712	1,386,712	-
資産計	9,790,487	9,790,487	-
(1) 買掛金	1,274,414	1,274,414	-
(2) 未払法人税等	161,350	161,350	-
負債計	1,435,764	1,435,764	-
デリバティブ取引(2)	(2,405)	(2,405)	-

(1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2022年2月28日
非上場株式	129,979
投資事業有限責任組合出資金	404,641
関係会社株式	86,643

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,798,191	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,607,300	-	-	-
合計	8,405,491	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2022年2月28日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	913,578	47,348	866,229
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	913,578	47,348	866,229
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	473,134	599,907	126,772
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	473,134	599,907	126,772
合計	1,386,712	647,255	739,456

非上場株式(連結貸借対照表計上額 投資有価証券129,979千円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 投資有価証券404,641千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 関係会社株式86,643千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,242,471	-	2,405	2,405
合計		1,242,471	-	2,405	2,405

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容
(提出会社)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年12月8日臨時株主総会決議及び2015年12月8日取締役会決議	2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議	2018年7月3日臨時株主総会決議及び2018年8月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、 当社従業員47名	当社取締役2名、 当社従業員63名	当社取締役1名、 当社従業員55名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 172,800株	普通株式 240,000株	普通株式 160,000株
付与日	2015年12月25日	2017年2月28日	2018年8月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年12月9日～2025年12月8日	2019年2月24日～2027年2月23日	2020年9月1日～2028年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年12月8日臨時株主総会決議及び2015年12月8日取締役会決議	2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議	2018年7月3日臨時株主総会決議及び2018年8月17日取締役会決議
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	102,720	125,400	108,600
付与	-	-	-
失効	-	-	6,240
権利確定	34,240	41,800	34,120
未確定残	68,480	83,600	68,240
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,056	9,864	11,656
権利確定	34,240	41,800	34,120
権利行使	28,080	30,048	33,280
失効	-	-	-
未行使残	9,216	21,616	12,496

単価情報

(提出会社)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年12月8日臨時株主総会決議及び2015年12月8日取締役会決議	2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議	2018年7月3日臨時株主総会決議及び2018年8月17日取締役会決議
権利行使価格(円)	100	363	375
行使時平均株価(円)	4,137	3,871	3,871
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定上の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	540,749千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	376,527千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	12,224千円
未払事業税	13,376
貸倒引当金	525
未払費用	6,487
資産除去債務	4,381
賞与引当金	21,270
受注損失引当金	6,067
減価償却超過額	15,475
その他	4,206
繰延税金資産小計	84,016
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	12,224
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	7,937
評価性引当額小計	20,162
繰延税金資産合計	63,854
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	240,507
その他	3,430
繰延税金負債合計	243,938
繰延税金資産純額	180,084

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	12,224	12,224千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,224	12,224
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07
住民税均等割	1.34
評価性引当額の増減	2.72
所得税額控除	0.19
持分法投資損益	0.29
その他	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.44

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を12年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	14,310千円
期末残高	14,310

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、クラウド事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドインテグレーション	リセール	MSP	その他	合計
外部顧客への売上高	552,634	9,231,220	1,127,148	9,828	10,920,831

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	1,176.20円
1株当たり当期純利益	57.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	55.82円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	442,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	442,353
普通株式の期中平均株式数(株)	7,661,424
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	263,465
(うち新株予約権)(株)	(263,465)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	9,088,819
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	53,735
(うち非支配株主持分)(千円)	(53,735)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,035,084
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,681,576

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	5,088,901	7,772,540	10,920,831
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	-	352,906	539,417	643,386
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	-	246,591	383,229	442,353
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	32.24	50.06	57.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	17.81	17.81	7.70

(注) 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期につきましては記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,426,126	6,688,316
売掛金	1 1,196,926	1 1,602,234
受取手形	-	342
仕掛品	40,740	81,912
前渡金	272,321	828,486
前払費用	1 59,797	1 84,899
その他	5,836	1 5,532
貸倒引当金	2,148	1,717
流動資産合計	8,999,600	9,290,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,941	54,173
工具、器具及び備品	12,029	8,832
有形固定資産合計	72,971	63,005
無形固定資産		
ソフトウェア	93,247	94,954
ソフトウェア仮勘定	15,597	17,044
商標権	3,758	3,208
その他	75	75
無形固定資産合計	112,679	115,283
投資その他の資産		
投資有価証券	1,402,808	1,921,333
関係会社株式	50,000	125,000
長期前払費用	9,383	6,447
その他	70,456	69,816
投資その他の資産合計	1,532,649	2,122,598
固定資産合計	1,718,299	2,300,886
資産合計	10,717,899	11,590,894

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 846,369	1 1,266,917
未払金	20,679	118,784
未払費用	36,836	37,137
未払法人税等	166,497	161,181
前受金	311,949	605,406
預り金	18,341	7,963
賞与引当金	57,168	67,804
受注損失引当金	1,814	19,814
その他	60,001	91,784
流動負債合計	1,519,659	2,376,793
固定負債		
繰延税金負債	328,596	180,084
資産除去債務	14,310	14,310
固定負債合計	342,906	194,394
負債合計	1,862,566	2,571,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,201,973	3,218,069
資本剰余金		
資本準備金	3,191,973	3,208,069
資本剰余金合計	3,191,973	3,208,069
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,592,212	2,050,609
利益剰余金合計	1,592,212	2,050,609
自己株式	1,866	1,994
株主資本合計	7,984,292	8,474,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	871,041	544,952
評価・換算差額等合計	871,041	544,952
純資産合計	8,855,333	9,019,706
負債純資産合計	10,717,899	11,590,894

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1 8,029,275	1 10,910,890
売上原価	1 6,804,593	1 9,158,232
売上総利益	1,224,681	1,752,657
販売費及び一般管理費	1, 2 804,881	1, 2 1,075,888
営業利益	419,799	676,769
営業外収益		
受取配当金	-	7,772
受取手数料	32,106	39,704
為替差益	5,758	-
その他	1,599	1 5,112
営業外収益合計	39,464	52,589
営業外費用		
支払利息	-	1,909
投資事業組合運用損	-	21,447
市場変更費用	17,058	-
為替差損	-	14,941
その他	31,607	1,259
営業外費用合計	48,665	39,558
経常利益	410,598	689,799
特別利益		
投資有価証券売却益	246,221	-
特別利益合計	246,221	-
特別損失		
役員特別功労金	-	10,000
特別損失合計	-	10,000
税引前当期純利益	656,820	679,799
法人税、住民税及び事業税	188,541	225,999
法人税等調整額	13,992	4,596
法人税等合計	174,549	221,403
当期純利益	482,271	458,396

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	684,451	52.7	762,303	53.2
経費	2	614,746	47.3	669,655	46.8
当期総発生費用		1,299,198	100.0	1,431,958	100.0
期首仕掛品たな卸高		49,179		40,740	
当期仕入高	3	5,577,653		7,808,053	
合計		6,926,030		9,280,753	
期末仕掛品たな卸高		40,740		81,912	
他勘定振替高	4	82,510		60,422	
受注損失引当金繰入額		1,814		19,814	
売上原価		6,804,593		9,158,232	

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
給与及び手当(千円)	498,026	539,145
法定福利費(千円)	87,055	96,928
賞与(千円)	61,829	81,920
賞与引当金繰入額(千円)	35,512	41,541

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
業務委託費(千円)	356,728	382,881
通信費(千円)	93,935	116,039
減価償却費(千円)	59,394	57,642
地代家賃(千円)	62,504	62,109

- 3 当期仕入高の主な内訳は、Amazon Web Services, Inc. に対するAWS及び各種ソフトウェア・サービスの仕入れに伴うライセンス使用料であります。
- 4 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア仮勘定(千円)	67,116	56,148
広告宣伝費(千円)	15,394	4,273
計	82,510	60,422

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	609,597	599,597	599,597	1,109,941	1,109,941	900
当期変動額						
新株の発行	2,592,375	2,592,375	2,592,375			
当期純利益				482,271	482,271	
自己株式の取得						965
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,592,375	2,592,375	2,592,375	482,271	482,271	965
当期末残高	3,201,973	3,191,973	3,191,973	1,592,212	1,592,212	1,866

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2,318,236	716,858	716,858	12	3,035,107
当期変動額					
新株の発行	5,184,750				5,184,750
当期純利益	482,271				482,271
自己株式の取得	965				965
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		154,182	154,182	12	154,170
当期変動額合計	5,666,056	154,182	154,182	12	5,820,226
当期末残高	7,984,292	871,041	871,041	-	8,855,333

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,201,973	3,191,973	3,191,973	1,592,212	1,592,212	1,866
当期変動額						
新株の発行	16,096	16,096	16,096			
当期純利益				458,396	458,396	
自己株式の取得						128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	16,096	16,096	16,096	458,396	458,396	128
当期末残高	3,218,069	3,208,069	3,208,069	2,050,609	2,050,609	1,994

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	7,984,292	871,041	871,041	-	8,855,333
当期変動額					
新株の発行	32,193				32,193
当期純利益	458,396				458,396
自己株式の取得	128				128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		326,089	326,089	-	326,089
当期変動額合計	490,461	326,089	326,089	-	164,372
当期末残高	8,474,754	544,952	544,952	-	9,019,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)を採用しております。

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を適用しています。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上していません。

8. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券のうち、非上場株式 129,979千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、非上場企業に対して超過収益力を反映し1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額で、非上場株式を取得しております。当該非上場株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したときは減損処理を行います。

投資時の超過収益力の毀損の有無については、投資先の事業の進捗状況、将来の成長性や資金調達の状況等を総合的に勘案して判断しております。当該判断には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び利益予測であります。

主要な仮定の不確実性は高く、投資先企業の事業計画の遂行が困難な状況となる等、超過収益力が見込めなくなった場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当事業年度より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める受注損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「預け金」629千円、「その他」5,206千円は、「その他」5,836千円として組み替えております。

また、「投資その他の資産」の「敷金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」に表示していた「敷金」67,689千円、「その他」2,767千円は、「その他」70,456千円として組み替えております。

また、「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「未払消費税等」59,344千円、「その他」657千円は、「その他」60,001千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しく

なったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「株式交付費」24,826千円、「その他」6,780千円は、「その他」31,607千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	2,327千円	2,706千円
短期金銭債務	11,284	10,382

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末日における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	750,000	750,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	11,563千円	15,428千円
営業費用	118,181	115,448

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	85,200千円	91,050千円
給料及び手当	286,854 "	392,789 "
減価償却費	5,429 "	5,814 "
貸倒引当金繰入額	4,459 "	431 "
賞与引当金繰入額	20,924 "	26,180 "
おおよその割合		
販売費	34%	40%
一般管理費	66%	60%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年2月28日)

子会社株式は、該当事項はありません。

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式75,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,990千円	13,376千円
貸倒引当金	657	525
未払費用	2,562	6,342
資産除去債務	-	4,381
賞与引当金	17,505	20,761
受注損失引当金	555	6,067
減価償却超過額	15,795	15,475
その他	3,427	4,115
繰延税金資産小計	58,495	71,045
評価性引当額	2,668	7,191
繰延税金資産合計	55,826	63,854
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	384,423	240,507
その他	-	3,430
繰延税金負債合計	384,423	243,938
繰延税金負債の純額	328,596	180,084

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.07
住民税均等割等	1.28	1.24
評価性引当額の増減額	0.10	0.67
法人税特別控除	4.78	-
所得税額控除	-	0.18
その他	0.52	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.57	32.57

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	86,688	-	-	86,688	32,515	6,768	54,173
工具、器具及び備品	24,508	-	101	24,406	15,574	3,177	8,832
有形固定資産計	111,196	-	101	111,094	48,089	9,945	63,005
無形固定資産							
ソフトウェア	313,915	54,702	-	368,617	273,663	52,994	94,954
ソフトウェア仮勘定	15,597	56,148	54,702	17,044	-	-	17,044
商標権	5,500	-	-	5,500	2,291	550	3,208
その他	75	-	-	75	-	-	75
無形固定資産計	335,089	110,850	54,702	391,238	275,955	53,544	115,283

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Cloud Automator	32,502千円
	自社利用システム	22,199千円
ソフトウェア仮勘定	Cloud Automator	33,804千円
	自社利用システム	22,344千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,148	-	431	1,717
賞与引当金	57,168	67,804	57,168	67,804
受注損失引当金	1,814	19,814	1,814	19,814

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.serverworks.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月15日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月15日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2021年5月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年 5月27日

株式会社サーバーワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーバーワークスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーバーワークス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サーバーワークスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券1,921,333千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)非上場株式の評価」に記載されているとおり、このうち129,979千円は、投資先企業の超過収益力を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した市場価格のない非上場株式であり、総資産の1.1%を占めている。</p> <p>非上場株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。超過収益力を反映し1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で株式を取得した場合には、その後、超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したときは減損処理を行う必要がある。</p> <p>超過収益力の毀損の判定は、取得当初の事業計画と実績の比較及び分析を基礎として行われるが、事業計画における将来の売上高、利益予測については経営者による判断が伴うことから高い不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場株式の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 非上場株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の判定に使用する投資先企業の事業計画と実績の比較及び分析の結果を承認する統制に特に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2)非上場株式の評価の検討 非上場株式の評価の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 財政状態の悪化により実質価額の著しい低下が生じているかどうかの判断について、直近の投資先の財務情報入手し、取得価額と比較した。 超過収益力の毀損の判定のため、取得当初の事業計画と実績を比較し、当該差異内容の分析資料の閲覧及び差異内容の妥当性を検討した。 取得当初の事業計画の将来の売上高、利益予測について、経営者に対して質問するとともに、事業計画の進捗状況に関する分析資料に照らして、その回答の合理性を評価した。 投資先において、会社以外の第三者による増資引受けが行われている場合は、追加出資における1株当たり取得価額が、会社の1株当たり取得価額を著しく下回っていないかどうかを検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社サーバーワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーバーワークスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーバーワークスの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「非上場株式の評価に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「非上場株式の評価に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。